

壮瞥町議会予算審査特別委員会会議録

令和7年3月12日（水曜日）

○付託事件 議案第16号 令和7年度壮瞥町一般会計予算について

○出席委員（8名）

委員長	毛利	爾	君	委員	湯	浅	祥	治	君	
副委員長	佐	藤	忒	君	〃	菊	地	敏	法	君
委員	山	本	勲	君	〃	真	鍋	盛	男	君
〃	加	藤	正	志	君					
〃	長	内	伸	一	君					

○欠席委員（0名）

○説明員

町	長	田	鍋	敏	也	君	
副	町	長	厂	原	收	君	
教	育	長	谷	坂	常	年	君
会計管理者兼							
		石	塚	季	男	君	
税務会計課長							
総務課長（兼）		土	門	秀	樹	君	
企画財政課長		上	名	正	樹	君	
企画財政課参事		市	田	喜	芳	君	
住民福祉課長		阿	部	正	一	君	
産業振興課長		篠	原	賢	司	君	
商工観光課長		三	松	靖	志	君	
建設課長		澤	井	智	明	君	
生涯学習課長		河	野		圭	君	
選管書記長（兼）		土	門	秀	樹	君	
農委事務局長		齋	藤	誠	士	君	
監委事務局長（兼）		小	林	一	也	君	

○職務のため出席した事務局職員

事務局	長	小	林	一	也	君
-----	---	---	---	---	---	---

◎開会の宣告

○毛利委員長 これより令和7年壮瞥町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣告

○毛利委員長 直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

○毛利委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において佐藤恣委員、湯浅祥治委員を指名いたします。

◎審査日程の決定

○毛利委員長 第1回定例会において本特別委員会に付託された審査事件は、議案第16号から第21号までの令和7年度各会計予算についての6件でございます。

お諮りいたします。本特別委員会の審査日程は、お手元に配付しました案のとおりといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の審査日程は、お手元に配付した案のとおりに決しました。

◎議案第16号

○毛利委員長 議案第16号 令和7年度壮瞥町一般会計予算についてを議題とします。

質疑を受けます。

予算に関する説明書、最初に事項別明細書、歳出について見開きページごとに受けます。一般会計、見開き40ページから。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 43ページ、ありませんか。

○佐藤委員 私の認識不足で申し訳ありませんので、ちょっとお尋ねしたいのですが、令和7年度の予算説明書を見ますと、従来の予算書とは違って、随所に会計年度任用職員報酬、また期末手当だとか社会保険料が計上されております。これ私は前の予算書よりもこの仕事のために任用職員が配置になるのだなということで分かりやすいのですけれども、そこでお聞きしたいこと、1点目、期末手当、これはどのような割合で支給されるのか。1点目。

2点目、7年度は87名の会計年度任用職員を採用するという一覧表がありますけれども、この87名の職員採用に当たり6年度に引き続き採用する人数と新たに採用といえますか、する人数をもし承知していれば伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

会計年度職員の期末手当につきましては、2.4という形で算出しております。

続きまして、2点目でございますが、引き続きというところまでは、各課にまたがっておりますので、実際に退職される方々もいますが、前の地域おこし協力隊の方もその中に入っております、退職する方だけを言うと現在令和6年度から令和7年度に関しては7名が今回継続から退職、地域おこしも含めて退職される方ということで私のほうでも認識しております。

以上でございます。

○佐藤委員 ちょっと7名といいますと、前年度も87名だったと思うのです。そうすると、80名の方が新たに採用されるということで理解していいのですね。

○総務課長 ただいまのご質問に対してご答弁申し上げますが、先ほど佐藤委員がおっしゃっていた87名というのは会計年度職員以外の職員ということでなっております、その同じページの下のほうに会計年度職員が前年度が70名、今年度が66名となっております。その中で先ほど言った方々以外の方が継続したりとか新規で入ってきたりという形で認識しております。

以上でございます。

○長内委員 今同僚委員からも質問ありましたけれども、会計年度任用職員の報酬に関わって質問したいのですが、多分よく資料見れば数字的に出ているのかもしれませんが、参考までに理解深める意味で教えていただきたいのですが、正職員の昨年度と今年度予定の人数と会計年度任用職員、これの中には再任用も別であれですか。別になるのですか。もし別なら別で再任用が何人、会計年度任用職員が何人というのが分かれば教えていただきたい。昨年と、6年度と7年度予定といえますか、見通しですね。それをお聞かせいただきたいと。

○総務課長 ご質問にご答弁申し上げます。

これちょっと答え合っているのか分からないのですが、正職員につきましてはこちらに書いている87名と本年度が87名再任用職員につきましては正職員でいうと今私の認識の中では1名です、再任用は、1名です。

〔発言する者あり〕

○総務課長 6年度1名です。6年度、今1名です。正職員の再任用は1名です。

以上でございます。

○長内委員 取っ散らかったところもあるのですが、これはちなみに壮警高の部分も入ってはいないのですよね。今の役場庁舎含め、行政の部分で捉えていいのですか、それとも壮警高とかの教員等は入っていないとしていいのですね。

それと、再任用が今１名ということですが、これは職員の方が６年度定年されて、定年というか、６０歳迎えて、その後再任用という意味で。

会計年度任用職員の総数も教えてください、６年度。それと、７年度の見込み。

○毛利委員長 暫時休憩します。

休憩 午前１０時１０分

再開 午前１０時１１分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ただいまのご質問に対してご答弁申し上げます。

高校が入っているかという話ですが、この人数に関しては高校のほうも入っております。

あと、会計年度職員の前年度と今年度につきましては、こちらの記載にある前年度７０名、本年度６６名ということになります。

以上でございます。

○長内委員 ありがとうございます。分かりました。高校も入っているということで理解したいと思います。

会計年度任用職員、今後増えるであろう再任用も含めて、正規の職員に比べて、地域おこし協力隊も今増えていますから、増えている傾向にあると思いますが、今後の見通しとしてそのバランスというのですか、それは適正と、今の状況がおおむね適正と考えているのか、それとも正職員と、いわゆる臨時職員という言い方は今しないと思うのです。再任用とか会計年度任用職員も含めて、その比率というのは今後うちの町としては増えていく傾向なり増えていこうとされているのか、その辺は見通しとして分かればお話ししたいしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今見通しということで、実際事務の内容とかは当然ありますので、実際先ほども委員もおっしゃったように、協力隊の皆様も入っている部分ありまして、そちらの部分が需要であれば募集していったりとか、あとほかの一般の事務の会計年度職員の方々も各課の、各部署の業務量の中で必要となれば、やはり増やしていったりとか、そういう形には当然なと思いますので、見通しとしてはこれから国や北海道から下りてくるような事務や業務を含めて、それで今後検討していかなければならないのかなと思っています。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○毛利委員長 ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時１３分

再開 午前１０時１４分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

43 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 45 ページ。

○湯浅委員 私のほうから役場庁舎等の維持管理費のことでちょっとお伺いしたいのですが、役場庁舎照明器具ＬＥＤ化改修工事 4,800 万と今回新たになっておりますけれども、この改修工事の日程についてと、それとこれＬＥＤ化して、電気代の削減ということだと思っておりますけれども、ＬＥＤ化にして何%ぐらいの電気代が削減できるのかお伺いします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ＬＥＤに係る工期日程ですが、おおむね 9 か月ぐらいということで話を伺っております。

あと、パーセンテージでございますが、蛍光灯、今回うち全体の部分で本庁舎に置かれる、賄われる、全体で照明の部分だけで電気代の中で一般的なオフィスでおおむね 30% ぐらいが照明というふうに言われております。そのうちのＬＥＤにすることによって 51% 削減されるということで、そういうことで言われておりますので、それぐらいのパーセンテージが削減されるというふうに読んでおります。

以上でございます。

○湯浅委員 今削減のパーセントが出ましたけれども、金額に換算するとどのぐらいになるのかを分かればお願いいたします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

令和 5 年度、あと令和 6 年度の現在の電気料の全体の数字から見込むと、これはあくまでも実際利用してみないと分からないのですが、パーセントでいうとおおむね 150 万円ほど削減されるのではないかとということで試算しております。

以上でございます。

○山本委員 私も同じところで、今おおむね同じようなこと聞こうと思っていたので、あれだったのですが、期間は一応 9 か月間工事期間ということで今答弁ありました。工事をしている間役場の通常業務に影響がある工事なのかというのを伺います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

工事につきましては、空いている部屋とか、あと土日を使いながら順番に、あと実際事務に邪魔にならないような工事の部分から先にやるなど、そういう組合せをしながら、それで大体おおむね 9 か月ぐらいかかるのではないのかなというふうに試算しております。

以上でございます。

○佐藤委員 今のことに関連して、私もこの工事について提案を含めて以下述べたいと思います。

先ほど質問の中で私表の見方間違っでご迷惑かけたこと、今後注意していきたいと思います。

さて、どんなことかといいますと、役場庁舎は平成 20 年ですから、2008 年に完成しました。それと同時に地域交流センター山美湖だとか道の駅、壮瞥の情報館、西胆振消防組合の支署、そういうもの、その以前には平成 2 年、もう 18 年くらい前には温泉施設、郷土史料館だとか北の湖記念館、そういうのが建設されて、ほとんどがその時代は蛍光灯でした。そして、現在は先ほど答弁でお話のあったようにＬＥＤ化、これがされている。そこで、町は街路灯のＬＥＤ化に取り組みましたよね。そして、私たち自治会で管理している料金の 8 割を負担していただいて、自治会が 2 割、ＬＥＤ化する前は自治会の予算の大きな比率を占めていたのが街路灯の電気料だったのですけれども、ＬＥＤ化にすることによって比率がすごく下がりました。そういう面でＬＥＤ化にすることは効果があるということを身をもって自治会の予算の上で体験しているのですけれども、そこで提案って何かというと、各施設に事務室がありますよね。その事務室の蛍光灯を、今の蛍光灯、できるだけ早くＬＥＤ化にすべきでないか。といいますのは、職員の皆さんが出勤してから、勤務が始まってから終わりまで、一日で十数時間事務室の天井の蛍光灯がついているのが多く見受けられます。そういう意味で、できるだけ早く各施設の事務所の蛍光灯をＬＥＤ化にすることが私必要でないかって常日頃考えているのですけれども、このことについてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまの佐藤委員からのご質問、お話ですが、やはり 1 日十数時間施設で照明を使っていると。今後各施設、計画的というか、できるところから、今回まず庁舎やってみて、その効果を見ながら、それからちょっと順番に各施設、町内結構何施設もございますので、そちらのほうをＬＥＤ化にするような形で検討していければなと思っております。

以上でございます。

○菊地委員 私もＬＥＤ化の質問をしたいというふうに思っていました。それで、皆さん質問されたので、ある程度分かりましたので、私的には財源の部分についてちょっと質問したいと思いますけれども、今回 4,800 万円の財源の内訳として地域づくり総合交付金で、交付率が 2 分の 1 の交付金と。それと、これは脱炭素推進事業債、これ充当率 90%で、元利償還金が 30%から 50%交付税処置されるという部分であります。それと、基金の繰入れで 380 万円と。トータルして 4,800 万円ということで財源、この内訳だというふうに思うのですけれども、今後先ほど言われたように、計画的に

ＬＥＤ化していきたいということでは答弁ありましたけれども、この脱炭素化推進事業債は令和７年度で終了ということでありますので、今後の財源としてどういうふうに考えているのかお聞きしたいというふうに思います。

○総務課長　ご答弁申し上げます。

ただいま菊地委員からお話のありましたように、脱炭素推進事業債というのは令和７年度で終了いたします。今後につきましては、ほかの起債等をまた探しながら、令和８年度以降もそういうのも、各補助金とか交付金を探しながら計画的に改修していければなと思っております。

以上でございます。

○佐藤委員　同じく管理費の中に庁舎清掃委託料というのが計上されております。前年度比、計算しますと 26.9%の増になるのです。７年度は 183 万円、６年度で予算計上が 133 万 7,000 円でした。それを単純に割り返しますと 26.9%の増になるのですけれども、なぜ増えたのだということ言うと、人件費の高騰ですよとよく答弁されるのですけれども、この契約金額が増えたのは何が、人件費だけなのか、それともほかにも要因があるのか、その点について伺いたいと思いますし、もう一点、庁舎環境管理委託料、毎年 90 万前後の予算が計上されていると思うのですけれども、私前に聞いたのでないかと思えますけれども、これはどのような環境整備として委託しているのか。

この２点について伺いたいと思います。

○総務課長　ただいまのご質問に対しご答弁申し上げます。

まず、１点目、庁舎の清掃委託につきまして増加した理由というのが、先ほど佐藤委員もおっしゃるように、人件費が増えたということと、ただいまワックスがけ等、あとカーペットの洗浄等につきましては、あと窓ガラスにつきましては業者委託をしているのですが、それに加えて、今実際職員が毎週月曜日清掃のほうしているのですが、それだけで来庁者が多いところにトイレが汚いとかといういろんな話をお客さんから聞く話がございます、今年度から年間で 52 回ほどトイレ等、あと各施設を、職員もやりますが、業者にも委託したいということ、それによってトイレが結構汚いというのをやはりよく話を聞く部分ありますので、そういうところをちょっと業者とかなにお願いして、主にやっていただきたいなと思っております。

あと、２点目の環境管理に関してどういうことがあるのだろうかという話が今ご質問ありましたが、まず１つ目が建築物の環境衛生管理の技術者の選任という部分、それを実際やっていかなければならないということで、それが環境整備の委託金の中に入っております。あと、空気の環境測定、あと配水管の洗浄、あとネズミ、昆虫等の防除ということで、それらを今回の委託の中でやっていただいております。

以上でございます。

○毛利委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、47 ページ。

○湯浅委員 私のほうからは、公用車運行管理費についてお伺いしたいと思います。

その中で自動車購入費ですが、今回課長のほうから説明がありましたけれども、車の入替えがあるということで、何かプリウス、プラグインハイブリッドを購入するという話がされておりました。それについて、車の入替え車種、耐用年数、それはどのように決められているのか、それと何か耐用年数については決まりがあるのか、その辺お伺いしたいと思っています。よろしいでしょうか。

○総務課長 耐用年数に関して特には決まりというものは無いのですが、やはり年数もたちまして、結構修繕する機会が増えましたので、そういう車両につきまして今回は新しく入れ替えるということでございます。

○湯浅委員 今のに続きまして、耐用年数なのですけども、車種、入替えする車の購入というのですか、何年度に購入されたのかちょっとお伺いしたいなと。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今回入替えする車両につきましては、平成 22 年に導入した車でございます。

○山本委員 私は、職員研修事業、ハラスメント研修委託料、前年同額で 30 万一応計上されているのですが、昨年と内容が同じなのか確認します。管理職以上が対象になっていて、年 2 回ほどやったというふうに記憶していますが。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今年度につきましては、管理職を対象に行いますが、次年度につきましては、新年度につきましては町職員全体を対象にしたいと思っております。

以上でございます。

○菊地委員 私も公用車の部分で自動車購入費ということで、公用電動車購入事業で 450 万ということでありましたけれども、車はプラグインハイブリッドのプリウスということであります。これに併せて、この金額の中に充電施設の整備というのが含まれているのかいないのか。含まれているということになればどこら辺なのかと聞きたかったのですけれども、まず最初それ聞きたいというふうに思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

基本的には当町におきまして一般のコンセントを使う予定でおりますので、ちょうど職員のほうの駐車場側にコンセントございますので、こちらを利用して、そちら一部改修する部分あるのですが、そちらを利用して、うまく利用、改修しても、それでそんなにお金もかからないので、そこでそこから電気は取ろうかなという予定で今考えております。

以上でございます。

○菊地委員 コンセントというのはちょっとびっくりしたのですけれども、今後の公用車の入替えの部分では多分電動自動車をという部分で進めていくというふうに思

うのですけれども、今後の充電施設整備の考えをお聞きしたいと思うのです。これは、そういう自動車を使つての防災の部分で停電になったときに充電施設から電気を施設にということで考えることもできると思うのだよね。今後の充電施設の整備の考えをお聞きしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま委員のほうからご質問ありましたとおり、今回は充電設備を1台ということで用意はしておりませんが、今後新しい車増やしていく段階で同様のプラグインハイブリッドを増やしていく段階になると、充電設備も今の充電設備のところに、うちのコンセントのところにまた増やしたりとか、そういうことはちょっとやっていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○菊地委員 もう一度防災面での活用という部分でちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいま菊地委員からのご質問ありましたとおり、プラグインハイブリッドにつきましては充電、実際外で、防災面として、そちらからコンセント、一般的な電気も引っ張れるということもありますので、例えばその車両を使って、避難所なりとか行った先の場所でそれを携帯電話つなげたり、いろんなことも使えますので、そういうことに今後防災面としては活用していくためには、やはりこういう車両を今回増やしていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 続いて、49 ページ。

○佐藤委員 49 ページ、一番上段の自治会業務について伺いたいと思います。

壮瞥町は、年々高齢化が進んでおります。その地域に住んでいる皆さんが独り暮らしが増えたり、また入院したりということで、何か私たち自治会活動していても寂しい思いが年々高まってきております。そこで、自治会から抜きたいのだという声も聞くことが多くなってきました。それは、よく自治会で回覧など回します。そのとき自分の家から次の家まで足が悪くて届けることが無理だから自治会を抜きたいのです、そういう方もいらっしゃいます。そういう面で、最初に1点目としては町内の自治会組織を行政としてどのように認識しているのかなと、現状を。それを1点目、お聞きしたいと思いますし、各自治会、地域の加入状況はどうなのか、2点目。

3点目、町からの連絡関係は月末か月初めに町の担当者の皆さんが各自治会に届けてくださっています。その中心は広報そうべつなのですけれども、そのほかに各種広報情報、回覧物などが届けられるのですけれども、自治会に入っている人は回覧で見

ることができますけれども、抜けている人、自治会を抜きたいという人、これが今後増えていくのではないかと思いますけれども、そういう場合の未加入世帯への情報の提供は現在どのような形で行っているのか。

その３点を最初に伺いたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

自治会につきましては、今委員おっしゃられたとおり、全国的に加入したくないというような方がいたりだとか、加入率が下がっている、前にも新聞でも室蘭市の状況も出ていたと思いますけれども、ちょっと当町においてどれぐらいの方が加入したくないというか、抜きたいとか、そういう状況は町のほうには分からない、把握はしていないのですけれども、自治会につきましてはそういった広報の配布ですとか、あと資源ごみですとか、あと防災というか、災害があったときの協力体制だとかいろいろな役目を、役割を果たしていただいているので、非常に重要なものであるというふうに認識しておりますし、今後もできるだけ住民の皆さんに自治会に加入していただきたいというふうには行政としては思っているところでございまして、加入している方には自治会を通して広報なりを配布しておりますけれども、加入していない方には個別には配布されないので、公共施設には広報等は設置しておりますので、申し訳ないのですけれども、そちらで入手していただいて、見ていただくという形を取っております。

以上です。

○佐藤委員 今の答弁は、本当の基本的な建前論でないかと思うのです。現実を見詰めた場合、もっと真剣に考えていかなければならない課題でないかと思います。そういう意味で、ただ単に予算で 220 万計上して、自治会交付金を交付していますから、それだけで終わる問題ではないのです。やはり私たちは地域活動を自治会として真剣に取り組まなければならない。私は建部の自治会長をしておりますけれども、ただ単に何人入っているからそれでよしでなくて、やはり加入を勧めても、先ほど言ったように、隣の家に行くのが足が悪くてできないので抜きたいと、そういう方も今回 1 名ほど相談に来られましたけれども、また旦那さんが亡くなって、自分も精神的に参ったのかどうか分かりませんが、自治会から抜きたいというような相談も来おります。そういう面でだんだん、だんだん自治会組織が弱くなってきている。そのためには、やはり私はただ単に町から来る配布物を回すだけでなく、いろいろな課題に向けて自治会が取り組んでいくことが必要だと思うのです。例えば災害の問題にしてもそうです。災害発生に対する取組も、ただ町は掛け声だけで、直接的な指導は私はいただいております。やはりお互いに手を携えて地域活動、自治会活動が盛んになるような手だてを今後取り組んでいかなければならないのではないかと、そういう意味で質問させていただいたのです。もっと行政も、自治会、地域活動は大切ですよという割には何か担当者が自治会に飛び込んでくる姿は見えません。それと関係なしに、例え

ば私たちが活動したのを聞いて、民生委員の皆さんが地域は違うけれども、その会に出て、そしていろいろと民生的な、民生委員の仕事の紹介だとか、そういう顔つなぎの場でもあるのです。そういう意味、もっともっと私はこの自治会活動、地域活動、現状に甘えることなく取り組んでいくことが大切だということでこの質問させていただきました。そういう意味で、町もただ単に配布物だけで満足しないで、お互いに地域を高める、そしてその地域に住んでよかったと思われるまちづくりの基礎が私は地域活動でないかと思っているのです。そういう意味で、町も今後今以上にこの点に力を入れていただきたいなということを要望添えて、質問終わります。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

委員おっしゃるとおり、自治会に入る加入率が下がれば、確かに自治会組織のそういった弱っていくという部分はそのとおりだと思いますし、町としても自治会と一緒に課題に取り組んでいきたいという考えもありますし、あと連合自治会の総会とかでもそういった課題について話し合う場を持つのも必要かなと思っておりまして、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○毛利委員長 49 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、51 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、53 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、55 ページ。

○佐藤委員 55 ページ、防災諸費の一般経費です。この中で一番上に防災学識アドバイザー報酬、このアドバイザー報酬が高いとか安いとかではありません。たしか壮瞥町では2名の方にこのアドバイザーを委嘱していると思ひます。そのうちの1名の方のみ報酬を差し上げている。そして、後からお願ひした方は報酬は辞退されたということ聞いております。それはそれでよろしいと思ひますが、このアドバイザーと行政はどのような関わりを持っているのか。ただ単に災害が発生したとき、または予想されるときのみアドバイザーなのか。私は、常日頃からやはりこのアドバイザーと町の間をきちとしておくことが必要でないかと思うのです。その点について、現在どのような関わりを持っているのかについて伺いたひと思ひます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

ただいまのご質問ですが、アドバイザーに2名の方お願ひしています。元北大の岡田先生と大島先生でございますが、岡田先生につきましても大島先生につきましても常日頃講演会の講師やっていたいたり、あと情報館の道の駅のほうの展示物のいろいろと調整をいただいたりとか、研究いただひて、あと大島先生につきましても我々

のほうに来て、直接アドバイスをしていただくと。こういう部分に関してはこういうふうにしたほうがいいよというアドバイスをよくしていただいております。そうすることで行政との関わりということでふだんお付き合いをさせていただいて、アドバイザーとしての役割を果たしていただいております。

以上でございます。

○加藤委員 私は、コミュニティーFM放送事業負担金についてお伺いしたいと思います。

昨年度の予算は320万1,000円だったのですけれども、今年度112万7,000円の増額で432万8,000円となっております。そこで、これいる地域でそれぞれの負担額というのは違うと思うのですが、その負担額についてお伺いしたいのと、あと今後活動内容というのはどういう内容なのか改めて確認したいと思いますので、お伺いしたいと思います。

○総務課長 ただいまの1点目のご質問については、各まちの負担金についてということで認識しておけばいいのかなと思って、それに対してのお答えでよろしいかなと思いますが、まず壮瞥町、今回430万余りが今回負担金としてあるのですが、全体で2,600万ほどになっております。各まちにつきましては、これ伊達市については1,350万、豊浦町については330万、洞爺湖町については470万余りということで、合計で2,600万円余りということで負担の金額になっております。

もう一点、FMとしては各災害時の広報とか、あとふだんのコミュニティーFMとしての全国的にやっています情報発信、そちらを、いろんな各情報発信をしていただいております。やはり小さいFMでないとできない地元の小さい情報をくまなく発信いただいているためのFMということでご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○加藤委員 了解しました。

2番、最後のほう、内容について私も分からないのですけれども、ちょっとお伺いしたいのは、なかなか私もFMの放送を聞くことあまりないのです。中身もあまり聞かないのですけれども、実際どんなものなののでしょうか。受信というのですか、地域4、1市3町での取組で、町民はどの程度これを活用というのか、利用しているというのか、あまり詳しく分からないのですけれども、先ほど私言ったように、あまり私はこういうこと聞いたことないので、中身を。聞く人はいるのでしょうか、極端に言えば受信率というのですか、評価はどのような感じで受け止めているかお伺いしておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

受信率というのはこちらのほうで把握することはなかなか難しい部分があるのですが、各まちとも、実際伊達市さんを中心にほかの町の方々も、やはり先ほど申し上げましたとおり、地元の小さいいろんな情報発信ができていますものですから、それを

各まちの、例えば伊達市でいったら大滝さんとか、そちらのほうでも聞いているという話を伺っております。我々の町にも、実際今なかなか聞く機会ないよねという話もおっしゃっていますが、今後我々担当としてもFMというのは昔から、前からありますけれども、改めてこういう事業やっていますよということをもう少し分かるようにアピールできればなというふうに思っております。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、57 ページ。

○湯浅委員 私のほうからは、公共施設管理事業についてお伺いしたいと思います。

その中の公共施設指定管理委託料でございます。たしか1,890万ですか、増ということだと思うのですが、この内訳と、あと上がった要因というか、増額になった要因をちょっとお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

全体の内訳でございますが、今回は従前と変わらず6施設が1か所と2施設を1か所ということですが、それぞれにつきまして、まず6施設につきましては大体のおおむねの内訳をちょっと申し上げますと、一番大きいものだけ申し上げますと、利用料収入で来年度につきましては3,500万円ほど、あと役員報酬とかも、報酬、賃金等につきましては3,040万ほどです。あと、光熱水費が、先日の議会でも話しておりましたが、これはやはりかなり上がっておりまして、1,800万ほどと。あと、消費税の部分で250万と。あと、商品仕入れで300万という部分が今回特に前回の部分より増えているという部分で金額が増えております。もう一つ、2施設、もう一つの指定施設でございますが、今回900万という指定委託料を入れておりますが、その中では利用料収入としては2,100万ほどで、あとやはり今回の部分としては消費税の部分が200万とか、あとはちょっとこちら来夢人の家とかキャンプ場もございますので、そちらの部分で植栽とか、そういう部分が管理がございますので、そちらが大体350万ぐらいなのかなというふうに思っております。あとは、その他の備品購入とか、燃料費が400万ぐらいになっておりまして、やはりこの部分に関してはかなり以前よりも増えているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、59 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、61 ページ。

○佐藤委員 61 ページ、1 番、町有住宅維持管理事業の中の下から2 番目、定住促進

住宅整備工事について伺いたいと思います。

さきの予算説明の際に現在上久保内にある１棟２戸だと思いましたが、そこに入居されている方の住宅が使用できなくなるのだ。それはなぜかという、現在国道４５３の工事が進められて、今長流川に架かっている橋が完成したら、現在の旧道の蟠溪橋を取り壊すのだと。通行止めです。取り壊すかどうか分かりませんが、通行止めになるのだと。そうすると、現在入っている方の住宅として旧消防分団詰所、ここを改築して住宅にするのですよということでした。そこで、この分団の詰所を改修することで、どのくらいの面積が予定されるのか。

また、２、１８０万をかけたら、素人で本当に申し訳ありませんけれども、一戸建ての住宅は建てることのできるのではないかななんて素人で考えるのですけれども、改修に踏み切った要因、それについて伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○建設課長　ご答弁申し上げます。

今回定住促進住宅ということで予算計上させていただいた理由につきましては、委員おっしゃられるとおり、令和７年度中に計画されております国道４５３号蟠溪道路の３工区が完成した後は旧道となる区間が廃道となるということで、今現在上久保内にあります町有住宅１棟３戸でございますけれども、そちらに行くアクセスできる道路がなくなるということで、町としましては用途廃止をしなければならないということで考えております。現在その住宅には１世帯の方が住まわれておりまして、その代替となる住宅が必要ということでございますので、一応蟠溪地区の衰退を抑制し、活性化を図るという目的もございますし、町有施設の有効活用ということもございますので、その面から住宅として改修してはどうかというところから始まった話でございます。現在ある施設につきましては、木造２階建ての住宅となっております、延べ床面積が８６．４平方メートルとなっております。その外部を改修しまして、居住できるような住宅を造るというものでございます。

以上です。

○加藤委員　同僚委員の質問に私も伺いたいことがあります。

まず、この消防分団の詰所というのは過去何年の建設施設だったのかと同時に、今回橋の撤去に伴い住宅の取壊しが今後考えられると思いますけれども、その対応というのはどのように考えて進めていかれようとしているのか。旧上久保内町有住宅、その部分。

それと、今話いただいたのですけれども、この改修工事は１戸のためにこれだけをかけてやるのでしょうか。例えば２戸とか入居者が２世帯ぐらい入れるような施設を造り上げるのか、それとも１世帯のためにこれだけをかけて改修工事をするのか。

その３点だけ伺いしておきたいと思います。

○毛利委員長　これより休憩といたします。再開は１１時１０分といたします。

休憩　午前１０時５９分

再開 午前 11 時 10 分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

まず、今の旧消防分団の詰所の建設年度なのですけれども、平成 4 年度に建設された施設でございます。

2 つ目の取壊しの対応ということで、住宅の取壊しでよろしかったですか。住宅の取壊しにつきましては、まず今回の施設改修を 7 年度に完成できたら、7 年度中に移転していただいて、8 年度に除却するということで考えておりますけれども、開発局のほうでも旧道となる区間の改修といいますか、橋の撤去も含めてもろもろ作業ございますので、工程的なものは開発局と協議しながら、8 年度中には解体したいと。道路工事、通行はできなくなるのですけれども、町がそのような除却工事があるということであれば、協力できるということで通行させていただけるので、除却工事のほうには支障ないのかなというふうには考えております。

最後、3 点目の、今壊す住宅が 1 棟 3 戸あるということですが、今回の改修工事につきましては 1 世帯分、1 戸の住戸を整備するということでございます。

以上です。

○加藤委員 この入居するために費用というのは、今支払っている費用ありますね、住居に支払っている、住んでいる方の住宅に対して使用料。その部分に対してスライドして、今回もし入居する場合は金額を想定しているのでしょうか。スライドして、今使用している住宅と同じような金額での使用ということで理解してよろしいでしょうか。それだけ 1 点だけお伺いしたいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

移転、移り住んでいただくからの家賃につきましては、今の家賃をそのまま引き継ぐのではなくて、最終的に改修費に、今のところは予算は概算でございますので、最終的に幾らぐらいかかるのかというのも踏まえながら家賃はちょっと決めていきたいかなというふうには考えております。どちらにしても平成 4 年に建てた建物ではございますので、改修するにしても新築並みのような家賃というのは取れないのかなとは思っていますので、家賃につきましてはこれからちょっと精査していきたいなと思いますけれども、なるべくあまり大幅に上がらない程度かなとは思いますが、多分増額のほうにはなるとは思います。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、63 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、65 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、67 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、69 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、71 ページ。

○佐藤委員 最初に、3 点ほど質問いたします。

当地域が、私たちの住んでいる壮瞥町、この地域がジオパークに指定されてから 1 市 3 町で洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会を結成し、活動を進めてまいりました。そして、その活動に要する費用を負担金として納めている、これは分かるのですけれども、最初の頃はこの推進協議会の活動が目に見えたのですけれども、この頃この推進協議会の活動がどうなのかなと。あまり目に見えるような活動を知ることができません。そこで、この推進協議会は現在どのような活動をしているのか、そして予算書を見ますと 70 万程度ですか、の負担増になっておりますけれども、構成する市、町の負担額、それぞれどの程度になっているのか、これが 1 点目。

2 点目、今度は 2 番目の地域公共交通対策事業について伺います。住民の足の確保の手段として取り組まれている、これは皆さんご承知のとおりなのですが、1 点目として公共交通利用促進セミナー運営委託料、これはどのようなことを委託しているのか、そして 6 年と同額の 24 万 9,000 円を計上しておりますけれども、どのような内容を委託して、そして委託した内容がこの公共交通対策促進にどのように具体的に生かされているのか、2 点目です。

3 点目、コミュニティタクシー運行を開始して相当年数が経過していますが、この補助金は初めはたしか五、六百万だったと思います、発足当時は。それが 1,060 万になって、1,020 万になった。この補助金ですけれども、他の事業では補助金だとか委託料が軒並み上がっていくのに、調べていくとこのコミュニティタクシーの運行だけはここ四、五年 1,020 万で増減がないのです。ですから、この 1,020 万を基にしてやっていると思うのですけれども、利用者の負担金だとかいろいろあると思います。それで、運行に要する費用、実際どのくらいかかっているのか、これについて伺いたいと思います。

以上、3 点です。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、ジオパークの推進の関係の事業につきましての活動内容、どのようにしているかということなのですが、まずあるのがジオパークの講座とかガイドの活動とか、あとマップ、パンフレット等の印刷、あと世界ジオパークへの参加等、あと再認定は今年、令和 7 年度はないのですが、通常は数年に 1 遍再認定とかもっております。

あと、もう一点、2点目でございますが、各まちの負担の額のほうを今ご質問があると思うのですが、まず壮瞥町が452万7,000円でございますが、伊達市は454万1,000円です。あと、豊浦町が271万1,000円、洞爺湖町が596万8,000円でございます。

以上でございます。

○企画財政課長　ご答弁申し上げます。

まず、公共交通利用促進セミナーの関係ですけれども、令和6年度の委託内容につきましては、コミュニティータクシーの体験動画ということで利用の仕方に関する動画を作りまして、出来上がっておりますが、今後いろいろな場面で披露していきたいと思っておりますが、コミタクの体験動画の作成と、あとはコミタクの時刻表の見直しに係る原案の作成ということで、あっぷるひろばを通じて住民の方のご意見も聞きながら、時刻表についてはちょっと見づらいというご意見もあったので、その辺を改正したいということで委託してやっております。そちらもおおむね出来上がっておりますので、今年の6月ぐらいにはお示しできるかなと思っております。あと、コミタクの体験動画につきましては、ユーチューブで見ることができるのですけれども、今後高齢者の方が集まる場所で披露したりですとか、あとは健診の待合所みたいなどころでその動画を流して、コミタクの使い方について理解してもらえるように流したりだとか、そういうことも考えているところでございます。

令和7年度の委託内容につきましては、今度は、道南バス走っていますけれども、バスの利用促進に係るセミナーということで住民の意見を聞いて、バスの乗り方、今度道南バスのほうでこれユーチューブのほうで乗り方についても作ってあるものがありまして、それを見ていただいて、理解を進めて、コミタクとバス接続できますよ、こういう使い方できますよというようなセミナーを開催したいと考えているのと、あとは道南バスのほうでバスロケーションシステムというのを使っておりますけれども、その使い方、ロケーションシステムというのはバスが今どの場所を走っているか、あと何分後ぐらいにバス停に着くかというようなものが分かるものでございまして、その利用方法に係る講座、それからあとは町民向けのバスマップの作成も考えておりまして、こういったものがないのかというものの、こちらも住民のご意見等を聞いて、作成していきたいと考えております。

それから、コミタクの補助につきましては、資料を求められまして、出したものもありますけれども、まず1,020万ですけれども、こちらも毎年予算要求の前に事業者とお話をさせていただいて、1,020万でどうですかということはお話しさせてもらって、事業者のほうも納得していただいて、1,020万でこきずっときておりますけれども、やはり物価高騰ですとか人件費の高騰もありますので、今後変更する可能性はゼロではないのかなというふうには思っておりますけれども、令和7年度は1,020万でお願いできるということでございます。この運行に要する費用といいますのは、やは

り人件費、ドライバー2名の部分と、あとは車に要する燃料費等がかかっております。運営費用につきましては、資料お配りしておりますけれども、町内便、通院便ともに運賃収入がありまして、町内便につきましては国庫補助をいただいて、そして町の補助金1,020万のうち町内便につきましては520万円、そして通院便につきましては町補助500万円を補助して運営していただいているという形でございます。

以上です。

○佐藤委員 今の説明聞いて、再度伺いたいのですけれども、まず1点目のジオパーク推進協議会活動、ガイド活動、それからマップ、そして数年置きにあるジオパーク世界認定、そういうことに取り組んでいますよ、これは分かります。それで、マップだとか実際にジオパークのガイド活動はどなたにお願いしているのか。そして、各市町が、これ計算機ないので、計算できませんけれども、全体で1,500万をちょっと超すと思うのですけれども、この経費がガイド活動だとかマップに全部使っているわけではないと思うのです。そういう面で使途がちょっと私は理解できません。

それから、2番目のセミナーの運営委託のことですけれども、コミュニティの利用の仕方の動画を作りましたよということ言っていたのですけれども、こういうものができたら、やはり町民の皆さんに知らせるべきでないか。見れない方も大勢います。特に高齢者、このコミュニティバスを使うような人はユーチューブといっても何か分からない。自転車のチューブかと勘違いするかもしれませんけれども、そういうものができたときになぜ知らせることができないのか。また、時刻表の原案作成で、これは6年度事業ですよ。公表は6月頃。4、5、6と3か月遅れての公表なんていうことは、やはり何か作ればいいのだという感覚で、その後のことは考えていないのでないか。

それから、7年度についてもお聞きしましたけれども、私は町民の足としてのコミュニティタクシー、これについてはやはり利用者も増えていると思いますので、真剣に取り組んでいただきたい。そして、この利用推進のために何か協議会あるはずですよ。これは町だとか事業者だとか、そういう方々で会議を開いていると思うのですけれども、利用者の声を反映させるためにその中に利用している人の代表を、1名ではちょっと発言も大変だと思うので、2名程度入れて、やはり利用者の声も吸い上げるような形が必要でないか。ここに、この協議会に入っている人、会議に出る人は一回もこのようなコミュニティバスを、タクシーを使用していない人がただ感覚的な討議をしているにすぎないのでないかと。利用者の声も十分聞き入れて、そして運営すること、これが私は大切だと思いますので、その点をやはり考慮して、7年度、町民に密着したPR活動だとか、そういうものきちっとやってほしい、要望添えて、この点、71ページの質問終わります。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、ジオパークの関連に関しての質問ですが、どなたに講師等を頼んでいるかと

いう話なのですが、火山マイスターの方とか学識経験者の方々に講師を依頼して、ガイド等を行っていただいているということがまず１点目の答えでございます。

あと、２点目、中身、内訳等についてどういうふうになっているかという話なのですが、まず基礎的な経費という部分で協議会の運営とかに関しては 326 万と、あと普及経費という形で今申し上げています講師代とか、あとパンフレット代とか、そういう分に関しては 426 万円ということと、あと業務支援費ということで、これに関しても 439 万 1,000 円ということと、あとそれに先ほども話も出た学術専門員部分で 583 万 6,000 円ということで、合計で 1,774 万 7,000 円という形が計上されております。

以上でございます。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

ユーチューブ動画、時刻表を改正したものにつきましては、できるだけ早急に住民の皆様にお示ししたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

また、協議会のほうにつきましては、ちょっと構成員のほうは 16 名いて、そういった利用者の方には入ってもらってはいませんが、利用者の方の声につきましては今後も運営事業者のほうからも聞き取りをしていただいたり、またアンケート調査なんかも、前にも実施したことがありますけれども、そういった形で利用者の声を吸い上げて、運営に生かしていけたらと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○真鍋委員 私のほうから、コミュニティータクシーの利用実績が年々、年々僅かですけれども、減少してきております。この減少の要因、僅かなのですけれども、どのように捉えていますか。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

利用者の減少につきましては、明確な理由はちょっと分かりませんが、やはり壮瞥町の人口が減っていること、あとはそれから高齢化が進んでいることで、主に高齢者の方が使っていただいていると思いますけれども、そういった使っていた方が入院ですとか施設入所などをすると、頻繁に使っていた方が 1 人そういった形でいくと、入所、入院なりすると年間何十回という回数が減ってしまいますので、そういった形で数字に出てきているものと認識しております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、次に 73 ページ。

○長内委員 行政情報システム運用管理事業に関わってお伺いしたいと思います。

非常に、2 億 4,532 万と。昨年は当初予算が 5,100 万と大幅にアップしている。その中で大きいものは財務会計システム更新委託料、それからガバメントクラウド回線

利用料、西いぶり広域連合負担金が大きいのかなと認識しているのですが、先ほど町の職員の数等について質問させていただきました。その部分はここにも関連すると。ここで、先ほど4回目ということ指摘受けましたので、言えなかった分をお聞きしたいと思っているのですが、正職員については再任用1名も含めて87名ということで認識していいのかなと思うのですが、6年、7年同じ数です。会計年度任用職員が6年度が70名で、7年度が66名という形で示していただいておりますけれども、この行政情報システム運用管理事業で非常に大幅になっているのは、これ広域行政も含めて、行政コスト削減するためにいわゆる議論されている行政DXですとかICTも含めて、行政コストの低減につなげていこうということでこのシステムが入るのかなと思っておりますけれども、それによって人件費というのですか、職員等の部分の中では作業量が軽減されるのか、また人的な部分も含めてコスト削減につなげていこうとしているのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○総務課長　ご答弁申し上げます。

今回の行政情報の部分の大半の部分が負担金という部分であります、その中で主に大きいのが今国で進められている標準化の部分の移行経費という部分がありまして、国のほうも標準化に移行することによって各サービスもどこのまちでも利用できるようなシステムという形で、そういうために標準化って、全国どこでも使えるようなシステムという形で多分国のほうでは移行の形で取っていると思うのですが、それに伴って、やはり今長内委員がおっしゃるように、システムを更新、更改することによって人件費が少しでも減るよということとは、本当に町としても職員としてもそれは努力をするって、要は覚えていながら早く時間外を減らしたりとか、そういう形に結べていくためのシステムだと思っておりますので、職員のそれぞれのそういうシステムに対して覚えるのもちゃんとやりながら、人件費の削減とかにも、システムを入れることによって人件費が減るということに努めるように我々もちょっと進めていかなければならないかなと思っております。

以上でございます。

○長内委員　国が進めていこうとしている施策、いわゆる行政のDX化も国、道や地方自治体も含めて、そういう部分も含めて進めていこうということは理解できるのですが、本当のそれによつての目的では行政の効率化ですとか、行政コストの削減というのが本来は大きな目的でなければならないと思うのです。ただ、そういう面ではICT化も含めて職員1台以上ぐらいのパソコンを持ってやられているのでしようけれども、なかなか実際の事務的なコストも人件費も、事務量も非常に多くなつて、地方における事務量も非常に大きくなっているというのは理解できるのです、時代の変化で。ですけれども、それがなかなか行政コストの低減に結びついていない、むしろ逆に行政コストの上昇に結びついている部分も、当然ハイテクの技術ですから、新しいシステムに更新されていくので、そういう面ではなかなかそれが結びついてい

かないというような感じがするのですが、その辺の見解と、それから将来的に壮瞥町の正職員や会計年度任用職員も含めてそういう人件費の減少に向けた取組についてどのように考えられているか伺っておきたいと思います。

○総務課長 ただいま1点目の今後の展開、システムにつきまして、新たなシステムを構築していくことによって、先ほども申し上げましたとおり、少しでも人件費が削減していけばいいのかなと思っておりませんが、本当に、ただいま委員がおっしゃったように、新しいものにすることによってなかなか減らせない部分があるのかなという部分があるのですが、それも先日も話も出ていた研修とかもそれぞれ関係機関からの研修を頻繁に聞きながら、やはり新しいシステムを入れるからには早く人件費を少しでも減らすような形でやっていければなと思っています。

2点目、ちょっと私も今あれなのですが、2点目、人件費削減ですね。それに向けてのですね。

〔発言する者あり〕

○総務課長 将来的に当然壮瞥町の人口も減りますし、職員数も今後減っていく部分がありますので、今後システム構築することによって本当に今まで2人半でやっていたのを2人で、3人でやっていたのを1人半にできるような形で、やはりそれは僕実際やってみて、本当にシステムのマニュアル化とかも、そういうのをきちんとやっていって、そうすることによって少しでも人が減っていくような形、減らすというか、少数の人数でできるような形に持っていかないと、ほかのまちとの整合性も、同じような形でできない形になってしまいますので、そのような形で今後システム構築、システム改修とかをしながら各職員が早めにちゃんと覚えて、ちゃんとしたサービスを各住民の方にちゃんとできる、それが早く人件費もかからないのかなと思っていますので、そんな形で今後ちょっと進めていければなと思っています。

以上でございます。

○菊地委員 私も行政情報システムの運用管理業務ということで、今回大きく増になっていますけれども、新しく標準化という部分で国の進めている部分が主に多くなっているということでもあります。主に大きいのがデジタル予算の部分、財源の部分でデジタル基礎改革支援補助金ということで1億九千何ぼということでもあります。これが大きくなっていて、この額になっているということだというふうに思います。反対に一般財源が少なくなっているということは、これが一番大きいのかなというふうに思いますけれども、私が聞きたいのは今後の固定経費、これはどういうふうになっていくのが聞きたいのですけれども、多分見てみると回線利用料がこれ残っていくのかなと思うのですけれども、VPN回線利用料、これセキュリティーのための回線だというふうに思いますけれども、これとガバメントクラウド回線利用料、これの固定経費がずっと残っていくのかどうか。これは、今回は補助金の中に含まれているのかもしれないけれども、今後はどういう形で手当てされるのかどうか、それをお

聞きしたいと思います。

○総務課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の要はランニングコストのことを菊地委員はおっしゃっていると思うのですが、今のところ国のほうとしては構築するためにはお金は出すよ、だけれども運営経費に関してはどこのものでも出さないよという部分あるのですが、今町としても、各市、町としても運営経費にしても国が主導してやっている事業ですので、何らかの形で支援してほしいという話は手を挙げて話をしている。北海道を通したりとかしながらやっていっている状態でございます。

以上でございます。

○菊地委員 今後の経費としては、回線利用料が残っていくというふうに見てよろしいですか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

回線利用料は、今後もそのまま残っていきます。金額は増減するかも分かりませんが、これにつきましては今後も続いております。

以上でございます。

○佐藤委員 今質疑交わされておりましたけれども、やはり一番予算が増えたのは西いぶり広域連合負担金です。これは、壮瞥町が1億9,000万、この西いぶり連合は財政力だとか、また人口だとかいろんな計算式でそれぞれの市や町の負担パーセントが決まっておりますよね。そういう中で壮瞥町がこのように1億9,000万も支払うというか、これはほとんどが国保の、国の補助が入っているので、そんなに町の持ち出しはありませんけれども、この事業を進めるために西いぶり広域連合は、電算部分だけでよろしいです。各市町村はどの程度の負担金を出して、この事業を推進しようとしているのか、参考までにお伺いしておきます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、3市2町で電算の部分は共同電算やっておりますが、当町につきましては先ほど申し上げた1億9,000万なのですが、室蘭で8億余り、登別で5億、伊達市で4億です。数字全部細かく申し上げます。室蘭市で8億2,924万9,000円、登別市で5億786万円、伊達市で4億2,635万円、洞爺湖町で11億475万7,000円です。合計で20億2,400万円という形で全体で20億余りの金額でございます。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにございませんか。

○総務課長 すみません。大変失礼いたしました。ただいまのご答弁ですが、洞爺湖町が11億と申し上げましたが、申し訳ございません、1億1,475万7,000円でございます。

以上でございます。

○毛利委員長 73ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、75 ページ。

○湯浅委員 私のほうから、ふるさと納税事業について、ふるさと納税特産品 4,550 万円ということになっておりますが、前年対比で 230 万の増となっております。これはふるさと納税が増えた分としてまず考えてよろしいのかどうか、それとその理由をまず伺いたいのと、それとふるさと納税特産品の内訳があれば、たしか一番人気は米とかいうのがありましたけれども、その辺がまだどのようにお考えになっているのか。

また、今後の推移、もし、お米がすごく多いのではないかと思うのですけれども、お米がなくなった場合、何か足りないという部分もありますけれども、その辺のお考えをどのように町として考えているのかお伺いします。

○企画財政課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1 点目です。ふるさと納税事業の特産品の予算が前年よりも少し増えているという話だったと思いますけれども、その件につきましては寄附金の全体の寄附金額が前年よりも上がっておりますので、来年度につきましても今年度に近い形で推移するのではないかと考えていますので、そういった意味で特産品の品物の代金と、あと送料の代金につきまして上がる予定ということで、このような数字で積算しております。

そして、2 点目が特産品の内訳ですか、前年と比べた場合、お米がやはり一番多く、かつ今年度大きく伸びております。去年の 2 倍以上伸びている感じです。そして、2 番目がトウモロコシ、こちらのほうも前年に比べて大きく伸びております。そして、3 番目が宿泊施設宿泊料金、宿泊クーポンなのですけれども、そちらのほうも前年に比べて 2 倍という形で大きく伸びております。そして、内訳としまして、4 番目がメロン、そして次に 5 番目がリンゴという形で大きく主力の商品、ベストファイブといえるでしょうか、そのような形の内訳になっております。

そして、3 点目が推移ですか、寄附金額の推移につきましては、去年が、令和 5 年度が大体 1 億、そして今年度は昨日現在で 1 億 4,400 万、そして今年度 1 億 5,000 万いけばいいかなと。あと残り 20 日間、あと半月ぐらいですけれども。そして、来年度につきましても、お米が不足しているということもありますので、来年度も今年度と同じく 1 億 4,000 万以上いけばいいかなというふうに思っております。

そして、4 点目ですか、推移の中でお米が不足しがちという報道もありますので、そういった影響についてどのように考えているかという質問だったと思いますけれども、お米につきましては当町の返礼品の中でも主力の商品です。1 億 5,000 万のうち 4,000 万から 5,000 万ぐらいを占めているのがお米なのです。それで、本町の農家さんと連携をし、かつ J A とうや湖、農協さんとも連携をしつつ、ホクレンのお米をうまく活用しながら、なかなか掲載できる期間が少なくならないように農協さんと連携をして工夫しているところなのです。そういった形で、今年度も上期についてはな

かなか返礼品が掲載できなかった時期が多かったのですけれども、新米、9月以降につきましては農協さんと、またホクレンさんと連携をして掲載してもらっていますので、引き続き来年度につきましてもお米が不足がちだったとしても掲載できる期間を工夫しながら乗り切っていきたいなと、そのように感じております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、77 ページ。

○長内委員 定住促進まちづくり推進事業全般にわたって考えをお伺いしたいと思います。

これどこのシンクタンクだか忘れましたが、消滅可能性自治体という部分が発表されて、非常に小規模自治体においてはショックを受けたところもあったとお聞きをしておりますけれども、これは当町はその部分で消滅可能性自治体としてされているのかどうかという部分の見解があれば、認識があればお伺いしたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

今委員おっしゃられたのは、人口戦略会議のほうで発表した部分かなと思いますが、昨年発表されて、消滅可能性自治体ということで、うちの町はそこから外れているということで認識しております。

○長内委員 ありがとうございます。消滅可能性自治体から外れている要因は幾つかあるのかなと思いますけれども、全国で 744 あるというふうに調べたらありました。それで、その脱却に向けて取り組んだ中で、優良事例なのでしょうけれども、北海道の中でちょっと調べましたらありました。ちょっと参考までにお話ししたいと思うのですが、上士幌町という町が十勝のほうにありますけれども、人口が 4,800 人だそうです。消滅可能性自治体に指定というか、認定されたということで、非常に危機感を持ったということなのですが、消滅可能性自治体となる一つの理由というか、要因の一つとして 20 歳から 39 歳の女性人口が 50%以上減少する自治体というのが消滅可能性自治体になる一つらしいのです、要因として。そこからの脱却ということで取り組まれたという事例なのですから、それに取り組む大きな財源の部分が実はふるさと納税で、非常に大きな役割を果たしていると。15 億だそうです。北海道で多分上士幌町はトップレベルだと思いますが、ふるさと納税の部分で。2014 年に 67.6%、先ほど言った 20 歳から 39 歳の女性が 50%減少する、67.6%が 2024 年に 28.4%に下がったと。それによって消滅可能性自治体から脱却できたということで、5 年間で 249 人の増加があって、人口の 5%が、5 年間で定住人口が増えたということなのです。ここは、多分観光もそんなに、観光地ではないと思います。農業が中心の、それも特に酪農とか畜産が主な農業なのかなと思っていますけれども、そういう自治体でそれだけ増やすということは大変なことなのかなと思っています。その中でそういう取

組、財源としてふるさと納税を生かしながら、若い女性というか、そういう方が町に入ってくる、それから出ていかないような部分取ってきたと思うのですが、その中で地方であっても町内の、先ほどコミュニティータクシーの話もありましたけれども、それに代わる、それに類するようなものだと思うのですが、自動運転のバスを走らせていると。それはレベルフォーだという、今回レベルフォーになったらしいのですが、というのは人が乗らなくてもまるっきり無人でバスを運行できるシステムをいち早く取り入れているですとか、あとドローンを生かした宅配ですとか、畜産が多いので、バイオガスによって町内の電力を供給するシステムですとか、あとそういう部分も含めて環境に負荷をかけないような政策を打ち出して、それに対して役場内にゼロカーボン推進課に8名の職員を配置して、先進的に取り組んでいる。そういう地方であっても先進的な取組と若い女性を増やすことという、若い女性というのか、増やすことも含めて人口増やせるような施策を取った結果、そういうところから脱却できた。当町はそもそもそれに、今お聞きしますと消滅可能性自治体ではないということです、多分一定の部分クリアして今の人口を維持しているのかなと思うのですけれども、さらにその部分を伸ばして上でどのように考えられているか、一般質問でしましたけれども、改めて伺いしたいと思います。

○毛利委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。
休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

長内委員が挙げておられました上士幌町につきましては、ふるさと納税の制度が開始の当初から多くの寄附を受けて、それを財源に様々な施策を打って、人口増加ですとか、今回も消滅可能性自治体からは外れるというような状況になっておりまして、壮瞥町におきましても今回消滅可能性自治体にはならなかったのですけれども、この要因につきましては新たなホテルの開業に伴って従業員用の社宅を整備して、そこに対象の年齢の女性の方が転入してきたということが大きな要因かなと思っておりまして、今回のこのような推計に示されるような事態になった要因につきましては、東京圏への一極集中であったり、少子化であったり、こういった問題につきましては一つの自治体の努力だけで抜本的な改善は図られるものではないのかなと思っておりますし、国全体としての抜本的な対策を講じてもらいたいという思いもありますし、ただその上で我々みたいな、壮瞥町みたいな小さな自治体としては一定の人口減少が進む中でも総合計画ですとか総合戦略に位置づけた施策を着実に推進して、できる限り人口減少のスピードを抑制したりですとか、そういった形で将来にわたって持続可能なまちとしてやっていけるように壮瞥町として総合計画に掲げ

ている将来像、笑顔あふれる元気な町壮瞥の実現に向けて取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

○長内委員 ありがとうございます。さきの一般質問の中でも議論させていただきましたが、課長から答弁いただいて、そのとおりだと思っております。どちらがいか別に、私たちの町はやはりある面で今答弁にありましたとおり観光地でもありますから、そういう意味ではまだ恵まれた環境の中にあるだろうという感じがいたします。定住対策もやはり財源の問題もそうでしょうし、総合的ないろんな施策の組合せの中で、それが実を結ぶというか、部分なのだろうなど。例えば少子化対策にしても財源の問題にしてもそういう部分の中で、それと同時に地方であっても新しく取り組むと、その姿勢が若い人材にもやはりプラス要素を生むということなのかなと。上士幌の取組見ますと、そんなような感じがいたします。当町もゼロカーボンでしたか、SDGsでしたか、そういう部分に力を入れていくということも町長の考えの中にあったと記憶をしておりますけれども、そういう部分も含めて、ある意味時代の変化を先取りしていくというようなことに挑戦するという姿勢も大事なのかなということを感じる次第でございます。答弁のとおりだと私も認識させていただきます。ありがとうございます。質疑ですので、町長からも簡単にでも答弁いただければありがたいなと思います、定住に対しての。

○町長 先ほど担当の企画財政課長から申し上げたとおりでありまして、総合的な施策を打っていく必要があるだろうと。雇用対策ですとか産業の振興、それに住宅の関係、そして子育て環境だとか老後も安心というものも含めて、それと何といても安全、安心な暮らしができるような地域基盤というものをつくっていかなければいけないだろうと、このように思っております。計画の位置づけに基づいて効果的に、計画的に行っていくべきと考えておりますけれども、何といてもそれらの施策を推進するに当たっては財源が必要になってくるということでありまして、安定的な財政運営の下で定住対策、総合的な施策を打っていくべきだろうと、このように思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○湯浅委員 私も同じなのですけれども、定住促進のまちづくり推進事業についてちょっと伺います。

この中で増えているのが地域プロジェクトマネジャーの任用ということでございますけれども、そのほか空き家対策とか空き家改修整理補助金、あと持家住宅取得奨励交付金は同額ということでございますけれども、聞くとおきによりましてと壮瞥に移住したくても住むところがないという話がございましたけれども、それについて空き家対策、前も申し上げたのですけれども、やはり民間とのコラボで推進していくとか、増額として推奨はするのでしょうかけれども、その辺地域プロジェクトマネジャーとの関わりもでございますけれども、どのようにお考えで空き家対策を進めていくのかちよ

っとお伺いしたいと思っております。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

空き家対策の関係ですけれども、湯浅委員おっしゃるとおり、壮瞥町には結構移住の相談が来ているのですけれども、住むところがなくて、ちょっと諦められた方もいらっしゃるというような状況がありまして、今移住の関係の地域おこし協力隊であったり、空き家の関係の協力隊がいるのですけれども、今月末で卒業されてしまうということで、来年度の予算では地域プロジェクトマネジャーとして移住、定住、そして空き家の関係を担っていただく人材を採用したいと考えておりまして、また地域おこし協力隊につきましても同様な内容で採用したいというふうに考えておりまして、この2人と行政と、そして地域プロジェクトマネジャーの方につきましては民間の方たち、住宅関係ですとか建築関係の方たちの橋渡しをしていただいて、行政と民間一緒になって空き家対策に取り組んでいきたいと。これまでも空き家の地域おこし協力隊につきましてもいろいろと活動していただいて、活用できる空き家に住んでいただいたり、空き家バンクを通して住んでいただいたりとか、そういった形で活躍していただいておりますし、今後につきましてはやはり空き家対策として危険な空き家についても町内に何か所か、まだ今すぐどうこうという空き家はそれほど多くはないのかもしれませんけれども、地域プロジェクトマネジャーの方についてはそういった所有者との交渉もしていただいて、壮瞥町から空き家を、危険な空き家は除却する、活用できる空き家は有効活用していくといったような、そういった取組を地域プロジェクトマネジャー、それから地域おこし協力隊には期待して、採用したいと考えているところでございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 では次に、79 ページ。

○菊地委員 79 ページ、地域おこし協力隊のことについて質問したいと思うのですが、令和6年度までは企画のほうで全ての地域おこし協力隊の予算が計上されていましたが、今年度から各関係課のほうで地域おこし協力隊の予算を計上するということになりましたので、各課で地域おこし協力隊事業ということで上がっているというふうに思うのですけれども、ちょっと全体像が見えなくなってしまったので、お聞きしたいのが、今現在いる地域おこし協力隊の数と新たに募集しようと思っている人の数をお聞きしたいというふうに思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊につきましては、令和6年度の4月には10名いまして、6月末、7月末、8月末に3名卒業しまして、今現在7名おりまして、3月末に4名がさらに卒業されますので、残るのが3名、7年度に新たに採用しようと考えているのが企画財政課で1人、商工観光課で1人で、令和7年度の予算は全体で5名分を見ておりま

す。

以上です。

○菊地委員 分かりました。

そこで、令和6年度の当初の予算内訳では、合計で14名分ということで予算計上しておりました。ということであれば、ある一定の目標を達成したので、この数字の地域おこし協力隊でいくつもりなのか、また積極的に募集をかけていくつもりなのか、そのところお聞きしたいのと、令和6年度では住民福祉課で子育てで1名ということで募集かけるということでしたけれども、この状況、再度募集かけることにはなっていないようですので、このところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊の採用につきましては、今後も積極的に基本的にはそういった制度を活用していきたいというふうに思っておりますけれども、毎年予算要求時点で各課のほうから各課の課題に対して必要な人材、協力隊等が必要であるかどうかも含めて予算要求していただいて、理事者査定の中で必要な予算を要求しているという形でございます。今回は卒業する隊員が多かったので、残った人数も少なくなって、新規で必要と考えるものが、先ほど話しましたが、企画財政課と商工観光課の1名ずつということで、5名分の予算措置になっておりますけれども、基本的には今後もそれぞれの課で課題解決に協力隊が必要であるということであれば、積極的に活用していきたいというふうに考えておまして、住民福祉課の子育てにつきましても令和6年度募集かけておまして、一応1名の方応募あったのですが、ちょっと地域要件が合わなくて、採用することはできなかったのですが、来年度は課のほうから募集は必要ないということでしたので、令和7年度は予算要求はしておりません。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、次に81ページ。

○佐藤委員 81ページの上の通学定期補助事業について伺いたいと思います。

国鉄胆振線が廃止されて、今年は何十年になるのでしょうか。何か相当年数がたっているのですが、通学定期の補助事業にずっと取り組んでまいりました。現在も取り組んでいるのですが、JRだとかバス料金が改定というよりも値上げになっている状況の中ですが、予算計上見ますと6年度と7年度は変わっていません、470万で。これに対応できるのかどうか、そして6年度は何名の方がこの補助制度を受けて通学等に使われたか、そして7年度は何人を予定しているかについて伺いたいと思います。

○企画財政課長 ご答弁申し上げます。

令和6年度と7年度の予算、同額上げておりまして、料金の値上げが言われておりまして、予算大丈夫なのかなと私も確認したのですが、実績として令和5年度が364万5,300円、6年度の見込みが401万1,300円、ちょっと前後するかもしれませんが、そういった形で実績として見込んでおりまして、値上げ分も考慮して470万円で足りるであろうということで470万円要求させていただいております。

利用者、この補助事業を利用している人数ですけれども、令和6年度の見込みで、ちょっとまだ上期分しか分からないのですが、上期で42名、令和7年度の要求は43名分で考えております。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次、83ページ。

○加藤委員 私も統計調査の中で指定統計調査員報酬、この報酬費に対して今何名で……調査費用は、報酬、何名今おられるのかお伺いしたいのと、また今年度の調査の内容についてお伺いしたい。

あともう一つ、その下のほうにある消耗品費につきまして、少し増額、昨年より45万8,000円が増額になっておりますけれども、その内容についてお伺いしておきたいと思います。お願いします。

○企画財政課長 すみません。ちょっと今数字がすぐ出てこないもので、後ほどご答弁させていただきます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、85ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、87ページ。

〔「85ページ」と言う人あり〕

○毛利委員長 挙げるなら先に挙げてください。私見落とししたりしますので、すみません。いいですか。

○佐藤委員 85ページで2点ばかりお聞きしたいと思います。

1点目は、予算書の一番上にあります町営温泉施設等利用料の負担金ですが、この施設を管理運営している中でも、補正の説明の中で利用者が減ったのだと、そういう利用料金の減収があったということの説明がありました。そこで、この温泉入浴、800万を7年度は予定しておりますけれども、前年から見たら40万減額で提出されております。そこで、5年度と6年度を見た場合どの程度温泉入浴者が減ったのか、もしもお手元に資料があればその数をお聞きしたいこと、それからいろいろな都合で蟠溪ふれあいセンターが閉鎖というよりも、地域の皆さんが使ってはおりますけれども、あそこにあったお風呂も閉鎖になりました。そして、地域の皆さんは蟠溪地域にある

3つの旅館だとか施設で入浴されていると思うのですけれども、どの程度の利用者があるのか、その点もしも承知していれば伺いたいと思います。

それから、もう一点、5番目に福祉灯油購入助成事業で484万が計上されております。北海道に住む皆さんにとって暖房を使って冬を乗り切るということは大変な仕業なのです。というのは、燃料費が高騰している中で、そこで予算を見ましても前年度から見ると24万ほどマイナスになっておりますけれども、計上上マイナスになった要因と、6年度、もう既に利用されている方は人数が確定していると思うのですけれども、利用者、また7年度はどの程度の利用者を見込んで24万減額の484万を計上したか。細かいことで申し訳ありませんけれども、やはり福祉灯油が住民の皆さんにとっては大変必要というよりも大切な事業なものですから、その点お聞きしておきますので、よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、町営温泉の関係ですけれども、令和5年度と6年度の全体の人数ということだったので、令和5年度実績、全体で申し上げますけれども、延べ人数で令和5年度は2万4,917人、令和5年度の延べ人数で2万4,917人、6年度、今年度まだ終わってはいないのですけれども、実は6年度当初は約2万7,000人というふうに見込んで予算は計上しました。なのですけれども、今現在の、あくまでも見込みです。令和6年、見込みなのですけれども、今現在2万6,650人という見込みを立てております。

それと、7年度要求……ちょっとごめんなさい。ちょっといいですか。

○毛利委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時24分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○住民福祉課長 令和6年度見込みが今2万6,650人という見込みでして、7年度も同じ人数の2万6,650人ということで予算は計上しております。

それと、次の福祉灯油の関係だったので、福祉灯油の関係で……失礼しました。そうでした。失礼しました。蟠溪温泉地区の利用人数の関係だったので、蟠溪地区におきましては民間の旅館3件ありまして、令和5年度の実績なのですけれども、3件ありまして、合計での報告させていただきますけれども、令和5年度実績では1,481人の延べ人数、延べ1,481人の利用がありました。令和6年度の当初では、一応見込みとして2,400人という見込みを立てて計上しております。実際まだこれも年度途中ではあるのですけれども、今年度、令和6年度の見込みとしましては1,800人程度と見込んでおります。令和7年度につきましても同じ1,800人程度ということ見込んだ上で計上させてもらっております。

続きまして、福祉灯油の関係なのですけれども、福祉灯油の令和５年度の実績は 176 戸となっております。令和６年度ということだったのですけれども、今ちょっと正確な数字はないのですけれども、大体 170 件程度という見込みとなっております。今まだ継続中なのですけれども、大体 170 戸程度。令和７年度の要求につきましては、一応予算上 200 戸程度ということで予算を組んでおります。

あと、灯油の金額が下がっているということだったのですけれども、そのとき、そのときの灯油の値段に応じて組んでおりまして、１世帯当たり 200 リットルということとは変えておりません。なのですけれども、単価の違いによってちょっと金額は若干ずれていますけれども、支給する量は 200 リットルということで変わっておりません。そういうことで計上しております。

以上です。

○佐藤委員 分かりましたけれども、何か先日の補正予算のときに大きく利用として上げていたのに、やはり利用者の減という言葉が使われたと思うのです。利用料の減です。今受けている 6 施設に、あと 2 つですか、その施設で収入になるのはやはり一番大きいのは風呂だと思うのですけれども、そこで 6 年度 2 万 7,000 人の予定を立てていたけれども、先ほどのお話聞くと、説明を聞くと 2 万 6,650 人というと 350 人程度下がっただけで、補正予算の説明の中に利用料、利用者の減という言葉使っていたのですけれども、350 人くらいであれば、これは範囲内で収まるような気がするのですけれども……

〔「質問続けてください」と言う人あり〕

○佐藤委員 範囲内で収まると思うのですけれども、やはり補正など出すとききちつと基礎数字を捉えて説明していただきたいなという要望添えて、この項は終わりたいと思います。

○毛利委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 １時 29 分

再開 午後 １時 32 分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

85 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、87 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、89 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、91 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、93 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、95 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、97 ページ。

○長内委員 児童福祉全般といいますか、子育て応援に関わって質問させていただきたいと思うのですが、さきの一般質問の中でも質問させていただいた点でございますが、この中に盛り込まれております出産就学祝金になりますか、10 万の出産祝い 50 万にという、若い職員のいろんな意見を参考にさせてもらって、50 万という形で示させてもらったという町長からの答弁もございましたけれども、非常にインパクトの強い数字かなと思っておりまして、小さい町だからできることなのかなと思うと同時に、多分それだけでは少子化解決には当然ならないと思います。ただ、インセンティブはあるだろうと。やはり妊娠から出産、生まれるまでは月日にかかるわけですから、そういう部分も含めると当然それはすごく大きな一つの呼び水といいますか、子育て支援に対する部分ではインパクトのある施策なのかなと思うと同時に、様々な子育て支援策、ある意味衣食住、それぞれにわたって幅広い支援という部分が求められるのかなと思っております。そうした中で、子育て支援というのが興味あって、来る前にちょっと調べたのですが、岡山県の奈義町という町があるのです。あるのです、私も詳しく分かりませんが、奈義町という町。そこは、子育て世代の半数が子供 3 人以上がいます。子だくさんの町と言われているらしいのです。それで、20 年前に平成の大合併で住民投票というか、住民アンケートといいますか、そういう部分の中で単独の町を選んで、合併をしないで、単独の町を選択した町なのだそうです。それで、そのときに単独の町を安定的にみんなで残そうと考えたときに行政だけではなくて、住民も一緒になって、これからどういう自立した町をやっていくのかといったときに次の世代にしっかり引き継げる町が必要だと。そうしたときには、子供たちをみんなで支えようということで一つにまとまって、単独の町として維持されているということが出ておりました。それで、様々な子育て支援策が行われています。一般質問でもお話ししましたが、壮瞥町は本当にいろんな衣食住の部分で様々なプランをして、子育て応援といいますか、そういう部分に優しい町として取り組もうとしておりますし、一般質問でもお話ししましたが、明石市の泉前市長は大変個性的な市長でもありましたけれども、すごく発信力のある形で、いわゆる子育て応援して、子供が住みやすい環境をつくるのが人口増にも結びつくし、経済の発展に結びつくということを主張される前市長でありますけれども、そういう意味ではそういうことで町を維持する、そのために子育て支援というのが必要だというふうなことであります。その支援によってその町は 2005 年に 1.41 の合計特殊出生率が 2019 年に 2.95 ということで、非常に子供さんがたくさんいらっしゃる。全国平均今 1.2 ですから、北海道は 1.09

ですから、そういう面でいうと非常にすごいなと思うのですけれども、その中でそういう経済的な支えだけではなくて、高齢者が、子供センターみたいな施設があるでしょう。そこで高齢者が地域の子供たちの面倒を見る機会をつくっているのだそうです。そうすると、お年寄りが子供の面倒見て、元気になると。それと、逆に若いお母さん方が高齢者にスマホ教室を開いて、定期的に、これは講師をやってくれる若いママさんには多分町から支払われるみたいですが、1時間何ぼぐらいで。それで、若いママさんが高齢者にスマホ教室でそういう部分を教えると。そういうのを通しながら、要するに少子化対策は子供対象だけでなく、高齢者にも非常に効果があるというような取組をされている。そんなような取組をちょっと事例としてご紹介いたしましたけれども、そういう意味では本当に当町もほかの町に負けないぐらい幅広い様々な支援を行っております。それを私も町外にもっともっとPRして、これ生まれるというのはすごく大事ですけれども、そういう子育て世代に入ってきてもらうということが重要なことなのかなと思っておりますけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。特に10万を50万円にしたというのは、インパクトの強さということも含めてどう訴えていくのかという部分をお聞かせいただきたいと思います。

○町長 政策全般に関わることでありますので、私からご答弁を申し上げたいと思いますけれども、一般質問の際にもご答弁申し上げたとおりでありまして、先ほどの定住対策とも通ずるところがありますけれども、総合的な政策を打っていく必要があるのではないかと、このように思っておりますし、やっぱり子育てを施策として充実させているということについてPRをしていくことがインパクトがあるのではないかと、このように私も思っております。もっとPRをするべきなのだろうと、このように思っているところであります。お話のあった岡山県の奈義町の施策については、参考にしたいと思っていることまだまだ僕もありまして、財源がどうしても要することもありますので、段階的にという考え方を持っているところでありますけれども、取り入れられるものは取り入れていきたいという気持ちがあると。具体的なことは申し上げませんけれども、そのような気持ちでいるということと、やはり先ほど申し上げましたとおり、働く場所、住む場所、そして子育ての環境、老後も安全、安心と、こういうものがセットになって発信できれば一番ベストかなと、このように思っております。それぞれにまだ改善の工夫をしなければならないことがあると思っております。総合的な政策を打っていく必要があるということをもまず認識しているということと、その中で近年の出生数の、近年というか、ここ最近の出生数の激減というものに対して危機感を持った役場全体の子育てに対する姿勢として今回50万円という措置をしたと。計上をさせていただいて、提案させていただいているということでご理解をいただければと思っているところであります。やっぱり子育て、子供が生まれないと次の世代にちゃんとつないでいけないということでもありますので、我が国全体の問題ですけれども、地域を見ても同じ考え方で子育て、少子化対策は本当に政策の真ん中にしなけ

ればならないことだなど、このように思っているということでご理解をいただければと思っております。

以上です。

○長内委員 政策としてこれは定住やいろんな部分で非常に子育て支援ということが単なる子育ての部分だけではなくて、広い意味でのいろんな町の政策として大きな影響を与える部分になるのかなと思うと同時に、私の住んでいる久保内も学校が今中学校は閉校、それから小学校は休校という形で、なかなか子供たちが学校に通学するような姿が見られなくなった。一つはそういう意味では残念なことであるのと同時に、壮瞥町全体で見ても非常に少子化が進んでいる傾向があって、学年の複式ということも、壮瞥の全体の1校になってもそういう部分も出てくる可能性もあるのかなという部分では、そういう部分は非常に重要な部分だなと思うと同時に、今久保内の地域でもご存じのように学校だけではなくて、子育ての部分の中で剣道というスポーツを通して、そしてこれは久保内だけではなくて、全町から、それからほかのまちからも今少しずつまた小さい子供さんが剣道習いたいという形で来て、週に何回か稽古しているのですが、そしてそれを教える指導者という部分も、壮瞥町は非常に剣道の指導者が多い地域でありますけれども、久保内も子供のとき習っていて、今20代、30代の若い指導者が自分も楽しみながら、なおかつ子供たちにもそういう形で接して、それを一つの核としてそういう部分、地域としてのある意味教育力というのですか、そういうことも考えながら、そういう部分で子供たちという部分に対する地域の捉え方も以前同様少しずつまた高まってきたということを感じるものですから、そういう全町的な地域も含めた、要するに地域が子供たちを支えていき、また子供たちが将来の地域を支えていくと、そういう機運の醸成ということも含めてぜひ取り組んでいただければなと思っておりますので、その辺の見解がございましたら、答弁をいただきたいと思います。

○町長 繰り返しになりますけれども、総合的な政策を打っていくということになると思っておりますし、久保内地域の剣道が盛んになったのも実はここ数年というか、ここ何年かで戻ってきた若い世代の方たちが指導に当たっているということもあって、やはり一度都会に出て、戻ってきてもらって、子育てをしてもらおうと。壮瞥町に縁のある方、縁のない方も含めて様々な手だてを講じて、人に、若い世代に住んでもらうということが大切なのかなと、このように思っておりますし、ご理解をいただきながら、また打てる政策についてもご協議をさせていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたします。

○佐藤委員 私もこのことについては関心があるものですから、質問させていただきます。

壮瞥町は令和2年でしたか、条例を制定して、本格的に始動、始まったのは令和3

年と理解しております。そして、今回7年度の予算で出産祝金、現在の10万円から50万円と提出されております。現在出産祝金10万円と小学校、中学校、高等学校の入学時に各5万円の給付をしておりますけれども、私の認識ではそれぞれの半額を、2分の1を壮瞥町で使える、町内で使える商品券で給付しておりました。そこで、今回もしこの事業でこの予算が承認され、実際に給付の段階になったとき、この50万円はどのような方法で、従前と同じような形なのか、または改善するのか、この点について伺いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

出産祝金、また就学祝金のうち半分の金額を商工会商品券でというのは、委員おっしゃるとおりでございます。今までは出産祝金10万円で、5万円の現金と5万円の商品券、就学祝金につきましては5万円のうち2万5,000円の現金と2万5,000円の商品券ということで給付をしておりました。今回出産祝金を50万にしたのですけれども、従来どおり半分にしてしまいますと商品券25万円、商工会の商品券ってルール3か月間のものですから、3か月間で25万円というとかわいそうということもありまして、今要綱はまだ変えてはいないのですけれども、予定としましては50万のうち現金は40万円、商工会の商品券は10万円という方向で考えております。

以上です。

○佐藤委員 私もその件について一番関心があるし、出産して受け取る側はどのような考えを持っているのかということで、実は令和5年11月から令和7年3月号までの広報そうべつの中に戸籍のまどからという欄があります。その中でどの程度のお子さんが、今申し上げた5年11月から7年の3月の広報に何人生まれたということが記載されているかということ調べてみました。その数は8人です。そこで、私はそのうち、その8人の親に会ってみました。全員には会えませんでした。といいますのは、8人のうち1人の家庭に訪問するのは失礼に当たるとということが分かりましたので、それは行きませんでした。もう一戸は留守でした。ですから、残りの6人の方を1戸1戸尋ねて、いろいろと現在町が取り組んでいる給付方法について聞いてみました。皆さんはよく知っています。10万円のうち半分の5万円は商品券だったと。よく内容を承知しておりましたけれども、皆さんは給付は大変ありがたく、感謝との言葉がありました。本当によかったよと。しかし、その給付方法については現在の方法は改善すべきでないかというのが、6人のうち5人の皆さんが改善すべきだという意見です。そして、1人の方は現在のままでいいですよということでした。壮瞥町が子育て支援という大きな目標に向かって、きちっとした目標があるのですから、その支援目的をきちっと達成できるような支援方法を考えるべきでないか。支援金を、祝金をいただいた段階で親がその子の成長期に合わせてきちっと使うべきでないか。

そこで、先ほどの答弁の中に商品券の使用期間は3か月だと。そうすると、5万円の商品券をもらって、3か月の間に町内の店で子育てに関する、関係する品物を求め

ることができるかといったら私は皆無に等しいと思うのです。そこで、ある家庭の、ある対象者の一人はこう言っていました。5万円は家族の食料費に換わりましたよと、そういう言葉もいただきました。ですから、それともう一つ、商品券は3か月という期間があるので、その中で子供のために5万円を使うのは大変だと。ましてその段階で今課長が答弁されたことは知りませんでしたので、40万と10万という数字は知りませんでしたので、ほとんどの方、現金給付が望ましいのでないか、6人のうち5人の方は現金給付、1人だけ現在の方法に、だから25万と25万という意味だと思えます。つい先日、皆さんの家庭に町役場から封書が届いたと思います。その中には、物価高騰をいかに乗り切るかということで、町内で使える商品券、これが届けられておりました。それと子育て支援の祝金は全然目的が違うのです。だから、そのように今回各家庭に配られた、1人5,000円でしたか、それは商品券でいいのですけれども、このようにきちんと子育て支援という名目で取り組むのであれば、回答いただいた6人のうちの5名の方が現金がいい、そして子供の成長期に合わせてそのお金を親として使っていきたいということが5人共通しておりました。そういう面で町は今まで給付しておりましたけれども、そういう利用者というか、対象者の声を聞いてきたのかどうか、そのことです。

そして、今私が実際に受け取った方の声を今お話ししましたけれども、それを聞いてどのように感じ、取組について変える考えがあるかどうかについても伺いたいと思います。

○毛利委員長 これより休憩といたします。再開は14時10分といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの加藤委員の質問に答弁をいたします。

○企画財政課長 私のほうから先ほど加藤委員からご質問のあった83ページの統計調査に関する質問ですけれども、調査員の報酬が対前年100万円ほど増えておりまして、こちらにつきましては令和7年の国勢調査に関する調査員の報酬でございまして、内訳は指導員4名分と調査員22名分で145万円を計上しておりまして、令和7年に実施する国勢調査の内容につきましては、日本国内に居住する全ての人及び世帯の実態に関する統計を作成しまして、国及び都道府県、市町村における各種行政施策の立案、実施、その他の基礎資料とするもので調査されるものでございます。また、消耗品費も大きく増えておりますけれども、こちらもこの国勢調査に係る消耗品費の増でございまして、内容はファイルですとかコピー用紙で、この国勢調査というのは5年に1度行われるもので、統計調査の中では一番大きい調査となっております。

以上です。

○毛利委員長 それでは、先ほどの質疑について答弁。

○町長 先ほどの佐藤委員さんのご質問というか、ご指摘に答弁を私のほうからさせていただきますと思います。

個別に調査をいただいて、意見を届けたいいただいたことにまず感謝を申し上げたいというふうに思っております。このような細かいこと、調査ということについてはしたことあるのかな。ないということで、声を届けていただいたということで、ありがたく拝聴をさせていただいたところであります。政策にはそれぞれ目的があって、商品券の発行することがこの目的に合致しないというようなご指摘もあったかに思っておりますけれども、政策にはそれぞれ目的があって、また子育て応援祝金に限らず、持家推奨の関係にしても商工業振興という意味合いもあって、商店街を利用してもらいたいという気持ちもあって、商工会の商品券を必ずセットにしているということとをまずご理解いただきたいと思っていますし、子供用品に使えないということもありましたけれども、子供の用品を買うのではなくて、先ほど一つの家庭の方が食費に消えたということをおっしゃっていましたが、食費として家庭内、子育て世代全体の支援になるのであれば、制度の目的として果たしていることではないかなと、私自身はそうのように思っているところであります。こうしたことで現段階では 50 万円のうち 40 万円を現金、10 万円を商工会の商品券と、このような扱いにしたいという原案で今進めておりますけれども、この考え方には変わりなく、商工業の振興、議員全員協議会の中でも 90%以上が近隣の町で買物している実態をどう考えるのだという厳しいご指摘も二、三日前にいただいたところでもありますので、商店街の振興という意味合いでもこの商品券をセットにした考え方には現段階では変わらないということをお伝えをして、ご答弁とさせていただきますと思います。

○佐藤委員 町長の考えは分かりましたけれども、やはり町民全体を対象にしたつい先日届いた物価高騰に対するもの等については、私は先ほど申し上げましたけれども、商品券でいいですよ。それは地域の振興にもつながるということなものですから、私はそれに異議は唱えません。しかし、子育てという支援としてきっちとした枠組みをつくっておきながら、そこに商工会の振興なんていうことを入れる必要ないと思うのです。そこで、お会いした方にいろいろとお話しさせていただいたのですけれども、意見を聞きました。出産祝金を 10 万から 50 万にして、少子化対策につながると考えますかと問いかけたら、その方は笑いながらそんなことでつながるとあっけなく返事をいただきました。もっと安心して子育てができる環境整備、これは私がお話しした若い世代の方、男性ですけれども、そういう環境整備が必要でないか。また、農家をしていて、親子が触れ合うのは雨が降ったときぐらいしか、忙しくて、ないのだと。そうしたとき、やはり室内で安心して親子が遊べるようなところも町内にあってもいいななんていうことも言うておりました。増額自体はありがたいが、少子化対策や人口減とお金の問題は別でないですかという声もありました。もしこの支援により人口

増や少子化の解決につながると考えているならば、その証拠を知りたいという強い指摘もいただいたのです。10 万円を 50 万円にしても一時的なことなので、根本的な解決にはならないと思う、継続的な支援のほうが絶対魅力的だと、そういう声もありましたし、一括給付ではなく、この 50 万円を 2 回から 3 回に分けて給付したほうがいいのでないか。もしもそういう方法が取られるのであれば、2 回目は半年後か、または 1 年後のほうがありがたいと私は思いますよという声もありましたし、一括給付によってやはり幾ら賢い子育ての親にしても無駄遣いをしてしまうのでないか、そういう心配の声もありました。また、観光産業の町として子育ての中に日曜保育があってもいいのでないだろうか、いろんな意見がありました。そこで、先ほど町長はいろいろな補助制度の中に商工会の商品券を加えているので、その方向でいきたいというお答えありましたけれども、私はそれには絶対反対です。大切な子育てに対してはきっちと現金で給付する。というのは、6 人のうち 5 人の方が現金のほうがいいですねという回答なのです。そのようなこと、ただ届けばいいのでなくて、やはりこういう事業をやったらその評価というもの、それを私はしていただきたいな、そのような考えから私は町長が先ほど言われたほかのいろんな補助事業も商工会の商品券を与えているので、加えているので、その方向で進みたいという考えは、若い子育て世代の皆さんには私は通じないような気がするのです。そんなこと申し上げて、再度私は内部で十分検討して、受ける方が本当にこれはよかった、うれしい、そう思われるような給付方法をぜひ考えていただきたいということを申し上げて、この件についての質問は終わります。

○町長 まず、10 万円が 50 万円になるということでご理解をいただきたいと思えますし、商工業の振興はこの件について必要ないというご意見にはにわかには賛同し難いところがあるのかなと、このように思っているところでもありまして、子育て世代の方々がたとえそういうような意向をお持ちになったとしても、その政策の意図というものをしっかりと説明していく必要があるのかなと思って拝聴していたところで

それと、この件だけに特定していますけれども、壮瞥町ではそれ以外にも子育て環境を整えるということで取組をしていないわけではないので、その辺についてもぜひ説明するときにしていただきたいなと、このように思っているところでもありまして、商工業の振興という視点も大事でありますし、現金だけ見れば 5 万円から 40 万円の給付に上がるわけありますので、その辺はどのように、説明多分されていないのだと思うのですけれども、説明を再度していただきたいなというのはおかしいかもしれないけれども、そうした中で割合が分からない中でのお話だったというふう

に先ほど聞いておりましたので、再度改めて意図を説明していただきたいと思っておりますし、そういう意見があるということを踏まえての発言ということは改めて検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、に

わかには賛同し難いところがあるかなと、このように思っています。商工業の振興はいろんな面で大事だというふうに私は思っていて、これは皆さんの税金を使っただけの施策ということになりますので、大切な税金を使わせていただくのに子育て世代に現金だけではなくて、商工会の商品券をお届けすることによって商工業の振興も図っていききたいと、このようなことで考えているということをご理解いただきたいと思いますし、対象となる方々にはしっかりとその辺は説明をして、ご理解をいただきたいと思います、このように思っております。

何もこの政策をやったから子育て、子供が増えるということは決して我々も思っていないくて、一つの子育て支援をするということの象徴的なものとして子育ての町をPRしていく一つの施策であると、このようにご理解もいただければと思っています。どうも何かこの施策一つ取って随分やり取りをさせていただきましたけれども、総合的な観点でそれも安全で安心な子育て環境づくりということで、様々な観点があると思っておりますので、そうしたことを認識しながらやっていることでありますので、その辺もご理解をいただければと、このように思っております。

以上です。

○毛利委員長 97 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、99 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、101 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、103 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、105 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、107 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、109 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、111 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、113 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、115 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、117 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、119 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、121 ページ。

○湯浅委員 私のほうからは、りんごまつり補助金についてお伺いします。

りんごまつりも昨年その前から変わりがまして、今回何か物産祭りをその期間中に入れるという話がございました。それについてどのような青写真があるのかちょっとお伺いしたいなと思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

令和7年度のそうべつりんごまつりの中での物産祭りにつきましては、10月にりんごまつりをまた同様に開催したいと考えておりますが、その時期ははっきりまだ固まっているわけではございませんが、中ほどのところでそういう物産祭りを開催して、再度盛り上げていくような形が取ればいいかなという考えでおります。その内容につきましては、これから実行委員会での話し合いになると思いますが、今想定していますのは道の駅の横の広場を使ってテント等を立てて、そこで物販であるとか、あと農産物のPRであるとか、そういうものもやっていきたいなと考えておりまして、そのほか小規模なアトラクションとかキッチンカーとか、そういうのもちょっと検討はしていきたいなと考えております。

○長内委員 私は一般農政事業全般に関わってお聞きしたいのですが、食料・農業・農村基本法が昨年、昨年ってまだ今年度ですけれども、成立されて、計画、細かい部分も今後議論されて、進めていくと思うのですが、その前提としてそれぞれの市町村の地域計画を3月いっぱいにつくるというような話を聞きますが、現在どのようなことで進んでいるのか、これは産業振興課、農業委員会も関わるかもしれませんが、その辺の進捗状況、どのように進んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

○産業振興課長 ご答弁申し上げます。

地域計画の策定につきましては、令和6年6月から関係機関による協議の場を開催しまして、その後農業委員会等との説明、協議、そして国営農地再編整備事業の会場でも地域計画の説明等をさせていただいております。それで、今後のスケジュールにつきましては、今3月11日から25日まで縦覧期間になっておりまして、3月31に地域計画の決定公告という流れで実施していくことを予定しております。

○長内委員 前にも多分質疑か何かのときに質問したかなと思うのですが、以前。これは全国の市町村で地域計画を期限までにつくらなければならないということなのですが、この頃はだいぶピッチを上げて進んできていると感ずるのですが、多分非常に皆さんほかのどこの市町村も期間、期限内に仕上げるということでご苦労があるという話は聞いているのですが、今関係機関と協議をしているという部分お話がありましたけれども、関係機関というのは多分農業委員会ですとか農協という組織を通じ

てということなのですが、一般の農業者という部分にどれだけ周知されているかというところと疑問があると。ご案内のとおり、国営農地基盤整備に向けてのいろんな動きがある。これは多分農業者の方も大分そういう動きがあるということは感じておられると。それもありますし、水田活用直接支払交付金の関係で、今まで5年に1回水張り要件というのがあって、非常に現場としては混乱したし、多分窓口である市町村においては一番大変なご苦労が実はあったと思っております。それが、5年に1回水張りという要件があれば強行に進めてきたのが令和の米騒動で、何かちょっとその辺も変わる様子も出てきて、現場としては非常に戸惑っている。だから、そういう中にあった地域計画ですから、担当している担当課のご苦労は十分承知の上でお話しているのですけれども、地域農業にとって非常に大きな変化があるこの昨今の中であって、農業基本法もそういう中で今進められようとしていると。なかなか現場の実態や現場の声が国も含めて行政に本当届いているのかと。今米騒動ということで、特にいろんな食料安全保障も含めて、一般の消費者、国民の方も非常に注目をされていて、このままで本当に自分たちの食料は安定的に賄ってもらえるのだろうかという、現場の今のいろんな実態に対して不安を持たれている消費者、国民の方も多くなっていくという中であって、壮瞥町として今後農業をどのように展開していくのかというのは非常に極めて重要な時期に来ているのかなという感じがするのですけれども、そういう中において、それは多分3月中に決定して、国に報告するのだろうと思うのです。多分それは今から言っても間に合わないで、ただその後地域とどのような関係で壮瞥町と作られた地域計画を現場に下ろしていくのかという部分のお考えがあったらお聞きしたいと思います。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

地域計画につきましては、3月末までに策定しなければならないということで、まさに急ピッチで作成を進めているところでございまして、その作成が終わったからといって、まだ完成度が低いものですから、そういった意味では来年度も意見交換会等実施していくのですが、そういった中で理解を深めて、そして将来農地をどのように引き継いでいくか、そういうところも含めて今後検討していきたいと考えておりますし、あと農業者への周知というところで、参加者もそんなにたくさんだったわけではないわけですから、なかなか周知されていない部分もございしますので、一応4月の広報で地域計画のことをちょっとお知らせをして、農業委員会のほうも絡んでくるかとは思いますが、農業者に分かるように今後も周知をしていきたいと考えております。

○長内委員　分かりました。地域計画におかれては非常にどこもご苦労しているのか、間に合わせるのに大変ご苦労していて、現場から離れた形で地域計画を計画してあげられても、やっぱり一体になって進まなければ効果は当然上げられないわけでありまして、農協も、決して農協批判として受け止めてもらったら困るのですが、広域農協という中であって、とうや湖農協管内の広域農協の壮瞥町として、壮瞥町の将来

の農業の方向性やありようというのをやはりいろんな角度で議論する場が必要なのかなと。関係機関で協議するのは結構なのですが、それが現場となかなかすり合わせが十分いかない中で進んでいくという部分に、特に今重要な時期なので、ちょっと懸念をするところなのです。それで、担い手のときの協議のときにもお話をしたのですが、いろんな新規に参入する方も含めて担い手の協議する場は設けられているのですが、いわゆる壮瞥の農業全般にわたって農業政策をどう進めていくのかという部分の議論の場というのか、協議体というのか、こういう部分が農協も含めて、これ全員でってなかなか難しい話だと思うし、地域農事組合単位でいっても今の農事組合の状況からいくとなかなか難しいということですから、そういう面でいうと、やはり例えばプロジェクトチーム的なもの、例えば町政懇談で農業の分野でということもあっても限られた時間でさあ、どうしますかといっても広くて、なかなかまとめづらいと。むしろ例えば壮瞥町農業プロジェクトチームでもグループでもいいのですけれども、そんな名前で、それにピックアップした中でこれからの壮瞥の農業のありようというものを行政とか農業委員会や農協も含めて定期的に議論していく場を設けて、そういうたたき台を持った中で例えば町政懇談の農業は農業の分野の中でそれに対する意見も聴取しながら進めていければ進めていく、変えていくべきは変えていくというような、何かそういうたたき台がなければ、どうもなかなか現場に下りていけないような気がするのですが、その辺の合議体というのですか、そういう部分をやはり行政がコーディネートしながらつくっていくことの必要性を私個人として感じるのですが、この点についてのご見解を伺いたいと思います。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

そういう町の農業についての話し合う総体的な場の設定につきましては、過去にそういうような協議もされた場もあったかとは思いますが、現在ない状態にあります。それで、参加者、どういったメンバーにしたほうがいいのかとか、あと関係機関、そちらのほうの役割、やっぱり農協さんは農協さんとしてこういう役割があるよとか、農業委員会さんにはこういう役割があるよと、そういう役割分担をして、集める方を整理して、充実、議論が深まるような形にできれば、そういう形も組織として検討していきたいと考えております。

○毛利委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　次に、123 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　次に、125 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　次に、127 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 毛利委員長 次に、129 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、131 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、133 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、135 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、137 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、139 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、141 ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 次に、143 ページ。ございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

◎延会の宣告

- 毛利委員長 お諮りいたします。
本日の会議は、この程度にとどめ、延会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 毛利委員長 ご異議なしと認めます。
よって、本日はこれにて延会することに決しました。
明日午前 10 時に再開いたします。
本日はこれにて延会いたします。
(午後 2 時 40 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員

壮瞥町議会予算審査特別委員会会議録

令和7年3月13日（木曜日）

○付託事件

議案第16号 令和7年度壮瞥町一般会計予算について

議案第17号 令和7年度壮瞥町国民健康保険特別会計予算について

議案第18号 令和7年度壮瞥町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第19号 令和7年度壮瞥町介護保険特別会計予算について

○出席委員（8名）

委員長	毛利	爾	君	委員	湯	浅	祥	治	君	
副委員長	佐	藤	忒	君	〃	菊	地	敏	法	君
委員	山	本	勲	君	〃	真	鍋	盛	男	君
〃	加	藤	正	志	君					
〃	長	内	伸	一	君					

○欠席委員（0名）

○説明員

町	長	田	鍋	敏	也	君	
副町	長	厂	原		收	君	
教	育	長	谷	坂	常	年	君
会計管理者兼							
			石	塚	季	男	君
税務会計課長							
総務課長（兼）		土	門	秀	樹	君	
企画財政課長		上	名	正	樹	君	
企画財政課参事		市	田	喜	芳	君	
住民福祉課長		阿	部	正	一	君	
産業振興課長		篠	原	賢	司	君	
商工観光課長		三	松	靖	志	君	
建設課長		澤	井	智	明	君	
生涯学習課長		河	野		圭	君	
選管書記長（兼）		土	門	秀	樹	君	
農委事務局長		齋	藤	誠	士	君	

監委事務局長(兼) 小 林 一 也 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 小 林 一 也 君

◎開議の宣告

○毛利委員長 ただいまより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎会議録署名委員の指名

○毛利委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において菊地敏法委員、真鍋盛男委員を指名いたします。

◎議案第 16 号ないし議案第 19 号

○毛利委員長 議案第 16 号 令和 7 年度壮瞥町一般会計予算についてを議題といたします。

質疑を継続いたします。

予算に関する説明書、事項別明細書、歳出について、土木費、145 ページから。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、147 ページ。

○菊地委員 この中の道路橋梁維持経費の中の町道火山観測所線ロードヒーティング自動制御器更新工事ということで 380 万円計上されていますけれども、このロードヒーティングの耐用年数はどのぐらいあるのかということを知りたいのと、あとそんなに壮瞥町は何か所もないというふうに思いますけれども、ロードヒーティングの箇所、それと今後また更新時期が迫っているロードヒーティングの制御器があるのかどうか、それをお聞きしたいのと、もう一つ、光熱水費の 1,022 万 5,000 円、大半がこのロードヒーティングの電気代でないかなというふうに思うのですけれども、ロードヒーティングに係る電気使用料というか、そういうのもどのぐらいかかっているのかお聞きしたいというふうに思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

火山観測所線のロードヒーティングの自動制御器更新工事の関係でございますけれども、こちらにつきましては昨年度、5 年度から調子悪いような状況続いていまして、6 年度にある程度修繕的なもの行ってきたのですが、今年度に入りまして降雪の感知器だったり、温度を感知する機器の性能が劣化しておりまして、自動制御することができないときもあったり、でもできるときもあったりということでちょっと不安定な状態になっているということで、降雪感知器ですとか温度感知器と自動制御装置を新しいものに更新するというものでございます。すみません。そして、ロードヒーティングの耐用年数につきましては、今手元にちょっと数値押さえていませ

るので、分かりませんが、結構ほかのロードヒーティングにつきましても大きな修繕もなく、十数年以上、20年以上使われてはきておりますので、何か故障があれば適宜対応しているというような状況でございます。

箇所につきましては、壮瞥町内に4か所ございまして、町道の公民館線と高等学校線、星野線と今回の火山観測所線という4か所になっております。

光熱水費の関係なのですけれども、委員おっしゃられますとおり、道路橋梁維持費の光熱水費の電気料につきましてはほとんどがロードヒーティングの経費になっておりまして、光熱水費のうち今年度、7年度要求している電気料金につきましては4か所の合計で975万1,000円を見込んでおります。こちらにつきましては、ちょっと電気料金も不安定なところもございまして、気温だったり降雪によってもちょっと変動あるのですけれども、一応近年令和3年から5年度にかけての電気料金の動き、どれくらい上昇しているのかというのも見込んで975万1,000円を計上しているものでございます。

以上です。

○菊地委員 結構な金額がかかっている、電気代がかかっているということでありますけれども、今の技術で電気代を抑えるようなロードヒーティングというふうなことができるのかどうか。自動制御装置の中で安全を加味しながら電気代を抑えることができるのかどうか、これお聞きしたいというふうに思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

ある程度処理の仕方といいますか、制御の仕方によってかかるランニングコストを抑えられないのかということでございますけれども、現在、今回火山観測所線、不具合もございましたけれども、今のところ使えているという状況ですので、そのような形の新技术を採用して、もう少し効率的に費用かからないようなところの探求には至っていないというのが現状ですので、今後もだんだん時間とともに故障する可能性もございますので、どのような形で新技术を活用して電気代ですとか、そういうものが押さえられるかというのはこれから、ちょっとすみません、研究していきたいというふうに思います。

以上です。

○佐藤委員 同じ項目、道路橋梁維持経費について伺います。

除雪業務委託料と砂まき業務委託料が前年度より増額になっておりますけれども、その要因は令和7年第1回定例会、10日の日ですけれども、補正した中に砂まきだとか除雪は道から委託されたための増ですよという言葉がありました。そこで、この旧道に係る除雪費の増と考えるのですけれども、これでいいのか、また旧道の約6キロメートルが町が今冬期間管理することになっておりますけれども、将来的にこの旧道は町に移管されるのかどうか、見通しです。また、冬期間だけでなく、夏の間の道路管理というのがあります。それは、7年度どのような形で行われるのかについて伺

いたいと思います。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

除排雪業務委託料の関係ですけれども、まず前年度よりも増額になっているところがございますけれども、基本的な考え方としましては直近5年間の平均の除雪機械の稼働時間を算定して、それに7年度に予想される単価を乗じて得た額の大体6割程度の経費を見込んでいるわけがございますけれども、その辺につきましても人件費でしたり、燃料代の高騰であったり、あとは機械経費の高騰もございまして、上がっているところがございますけれども、それに加えて前回の第1回定例会の中でも補正いたしました道道滝之町伊達線が11月に開通しまして、その後旧道となっている部分の除雪について北海道と協議しまして、11月に北海道から町のほうに除雪をしていただけないかということで、協議調ったので、北海道から委託を受けて、旧道の除雪業務と砂まき業務を委託することになったものでございまして、今年度分につきましても第1回定例会で補正させていただきましたし、7年度予算につきましてもその分増えているというところが増額の要因になっているものでございます。

それと、この旧道の今後の取扱いでございますけれども、今北海道のほうで旧道の移管に係る事務処理等々と、あとは旧道の修繕関係行っているところがございますけれども、その辺が終わりましたら町道、一部伊達市の市道になるというものでございますけれども、その処理が終わりましたら町道のほうに移管されるということになりますが、それまでの間冬期間の除雪業務と砂まき業務につきましては北海道から委託を受けて実施するということとなりますけれども、夏場の道路の維持、草刈りですとか、そういうものにつきましては移管されるまでの間はまだ道道ですので、北海道のほうでやるということになっております。一応まだ予定ではありますけれども、令和8年度中には移管の事務を終わらせて、移管手続に入りたいというようなところで今のところは話は進んでおります。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、次に149ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、151ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、153ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、155ページ。

○佐藤委員 この155ページ、質問したい事項が2点ありますので、よろしく願います。

まず最初に、上段の町営住宅維持管理事業について伺います。これは、多くの予算を伴うものではないし、既存の今回計上している予算の中でできるのでないだろうかということで、ぜひ改善してほしい、要望を述べたいと思います。まず、改良住宅玄関の入り口に外と階段室のところの仕切りに引き戸があります。私は改良住宅の前住宅に年間4回入っているのですけれども、引き戸が閉めにくい、重い、戸車の摩耗がどうか承知しませんが、開け閉めに苦労します。ここの住宅に入っている皆さんは単身者の方も多し、女性だけの方もいらっしゃいます。そのような状況を考えたとき、できるだけ玄関の引き戸が開け閉めできるようにやはり考えてあげることが必要でないか。私は特段この改善には費用はかからないものと思いますので、修繕料で850万を見ておりますので、その中で何とか捻出して、一日も早く取り組んであげることが必要と考えて、発言させていただきました。

2点目は、その下の公営住宅等整備事業です。壮瞥町の最大事業であった壮瞥中学校の建設もこの6月に完成します。それで、前々から昭和45年、46年で建設した建部改良住宅の代替住宅の建設に取り組むと従前より話されていましたが、今回提案の公営住宅等整備事業関連で新しく新規公営住宅及び地域改良住宅整備委託料として4,890万円が計上されていることから、いよいよこの建設事業がスタートすると町民の皆さんは期待しているものと思います。従前から町は壮瞥中学校跡地と旧役場跡地にと表明していましたが、この計画はどこまで進み、建設位置だとか、そのようなものを、建設位置等、一番早くて何年度から工事を開始し、何年度を完成年と考えているかは町民の皆さんはもとより、現在入居されている皆さんの一番の関心事だと思います。また、現在の改良住宅の使用料と同じ条件で入居できるのか、新住宅の使用料はと心配されている面もありますが、この点については完成までまだ時間がかかることから、この住宅料についての説明は求めませんが、やはりいろいろと入居されている人とお話すると、新しい住宅になったら住宅料はどのぐらいになるのだろうというのも関心事です。そこで、7年度で整備委託料を計上しているので、今までの経緯と今後の進め方について町民の皆さんに現段階での説明をすることはできませんか。よろしくお願いいたします。

○毛利委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時20分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の建部改良住宅の共用部の引き違いのドア、それにつきましては今までも悪いところあれば改善しているところがございますけれども、改めましてちょっと現地のほうも確認しまして、改善していきたいというふうに考えております。

あと、2点目の公営住宅等の整備事業に関してでございますけれども、建部改良住宅の建て替え事業の今までの経緯と今後の進め方についてということでご質問がございました。そちらにつきましては、基本的な考え方としましては、令和3年度頃から広報にも掲載したりしておりましたけれども、建設地の基本的な考え方につきましては第2期壮瞥町定住促進公共施設有効活用計画を基本とするということに加えて、そのほか住宅施策等の方針であったり、計画に位置づけられているような考え方を基本に安全で安心なまちづくりを推進するという観点から良好な住環境を整備できる場所ということで選定したものでございます。これに当たりましては、もちろん議員協議会の中でも説明してきましたけれども、建設、建て替え位置の選定に当たりましては今言ったような基本的な考え方を示しまして、各候補地の周辺環境であったり、利便性等の評価を踏まえまして、町としましては壮瞥中学校の跡地とほくと団地の横を建設候補地として提案させていただいたところでございます。最終的にも議会の全員協議会の中でも説明させていただいて、その2つの候補地で進めたいということにまずは至っております。

今後のスケジュールでございますけれども、ざっくりした事業計画につきまして、こちらの2つの建設候補地の中で10棟40戸の公営住宅と地域優良賃貸住宅を建設する計画でございます。事業につきましては、令和7年度からほくと団地横の実施設等の調査設計業務に着手したいと考えております。工事につきましては、ほくと団地横から着手することということで今計画しておりますけれども、令和8年度から令和9年度までに4棟16戸の公営住宅と地域優良賃貸住宅を建設し、令和10年度には集会所のほうも整備したいというふうに考えております。壮瞥中学校の跡地につきましては、現在の壮瞥中学校の校舎と体育館につきましては除却し、その跡地を活用することにしておりますので、中学校の除却については令和10年度、公営住宅の整備につきましては令和11年度から令和13年度に6棟24戸の公営住宅と地域優良賃貸住宅を整備する計画となっております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 それでは次に、157ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、159ページ。

○真鍋委員 159ページ、消防負担金、タンク車の入替えということで、かなり前にタンク車を入れ替えているのですが、これは以前に積んでいたタンクは使用して、シャシーだけの入替えだったのです。今回は、タンクも含めた入替えということでしょうか。

○総務課長 ご答弁を申し上げます。

今回の清掃車は全取っ替え、全部交換でございます。なので、完全な更新という形になります。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 では次に、161 ページ。

○佐藤委員 2点あります。

教育費で各ページごとに年度任用職員の報酬、期末手当、社会保険料が計上されておりますが、何人かということがなかなか把握できない。といいますのは、例えば教育事務局では報酬が1,201万7,000円って書いてあるので、これが何人分なのかなということも分かりませんので、教育委員会、小学校、中学校、高等学校、社会教育関係でそれぞれ何人かについて伺いたいと思います。

少子化が進み、小学校、中学校、高等学校の児童生徒数が年々減少していることが分かりますけれども、令和7年度の小中高の入学者数、また各学校の学年別の人数、もしも承知していれば伺いたいと思います。そのことによって私たちは町内の小学校、中学校、高等学校の様子を理解することができますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

まず、教育費全般で会計年度任用職員の数、人数ということでございますが、いわゆる月額報酬の方々をまず最初に述べさせていただきたいと思ひます。教育委員会事務局で3人、社会教育も含めてですけれども、3人、小学校で2人、中学校で1人、高等学校で3名、これがそれぞれ月額報酬の職員でございます。月額報酬ではないのですが、時間報酬の方々、特別支援教育の支援員を含めてなのですけれども、この方々を7人予定しております、教育委員会事務局に1人、小学校に4人、中学校に1人、あともう一人は中国籍の外国人の、外国籍の児童生徒もこれから、今現在いますし、増えるということで、そういった方々の支援員として1名ということで合計7名を予定しております。

また、小中高等学校の令和7年度の入学者数ということでございますが、まず小学校が令和7年度新1年生の入学予定者が20名、中学校が16名、高校が13名ということで予定をしております。各学年の人数ですけれども、今現在、令和7年3月現在でございますが、小学校1年生が13名、2年生が11名、3年生が12名、4年生が13名、5年生が19名、6年生が16名、中学校になりますが、中学校1年生が17名、2年生が14名、3年生が13名、高等学校になりますが、1年生が16名、2年生が11名、3年生が15名というふうになっています。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 それでは次に、163 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、165 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、167 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、169 ページ。

○湯浅委員 私のほうから図書購入費について伺います。

今回増額されたということで、それは大変いいことかなと思いますけれども、図書購入についての増額された分の内訳、それとどのような選定でそのようになっているのかということが分かればお願いしたいということ。お願いいたします。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

備品購入費で小学校の図書ということで、一応 50 万ということでございます。これの内訳につきましては、おおむね 2,000 円程度の図書を 250 冊程度買おうというふうに考えております。選考につきましては、これから中学校と小学校の図書室を一緒にしていこうというふうに思っていますので、小学校、中学校、あるいは地域の方々とどんな本を入れたらいいのだということを選定していこうかなというふうに思っていますし、各学校は各学校でもそれぞれ購入したい本があるかと思っておりますので、その辺で調整をつけながら進めていければなと思っております。

○湯浅委員 分かりました。それで、私の要望ですけれども、本当今回図書が増刷というか、購入されるということなので、すごくいいことなのですけれども、ぜひ読書率を高めるためにもやはりニーズ、どんな本を読みたいのかとか、そういうのも結構大切なことかなと思います。それ読書率につながるということもありますので、ぜひ子供さんがどういう本を読みたいのか、またどういう本を読ませたいのか、これをできればアンケート調査をするとか、それで反映させて、ぜひ読書を深めていただきたいと思います。

以上です。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

読書率といいますか、読書推進につながるような取組をとということでございます。町といたしましても学校を通じてどのような本が必要かということは当然調査しながら、要望も聞きながら進めていきたいと思っておりますし、全体としましては読書推進ということでお子様から高齢者まで、町の読書推進計画でございますので、そういった計画を中心にニーズ調査なども含めまして読書推進につなげていければなというふうに思っております。

○佐藤委員 その下の教育振興費について伺います。

小学校教育振興事業で、そこに予算計上されておりますけれども、下段にある要保護、準要保護児童の皆さんに、経済的に恵まれていない皆さんに教材費だとか給食費だとかいろんな教育に係る経費を負担してあげている、これは素晴らしいことだと思います。私もそういう制度がない時代に生活してきたのですけれども、やはり私の家庭も貧しい家庭でしたので、こういう制度があったらよかったなと今考えているのですけれども、児童生徒の中にこの支援を受けている方はどの程度あるのかな、そんなこといつも気にしながらいるのですけれども、中学校でも同じように振興費が組まれておりますので、そこでも質問しようと思っておりますが、併せてここで小学校と中学校の要保護だとか準要保護の状況、これをちょっと説明していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

小学校教育振興事業の就学援助事業、いわゆる扶助費と言われているものでございます。この扶助費を受けている方々ということでございますけれども、人数的にでございますが、令和５年度で小学校が 27 名、中学校が 11 名、合計 38 名、小中学校全体の人数が 138 名おりましたので、大体 27.5%ほど。６年度でございますが、小学校が 23 名、中学校が 14 名、全体で 129 名おりましたので、28.7%ということになってございます。令和７年度につきましては、これ予算の部分でございますが、根拠といたしましては前年まで受けられた方々、それとプラス予備も含めまして小学校で 30 名、中学校で 19 名を見込んでおります。そのような形で扶助費については予算計上を行っているということでございます。

以上でございます。

○毛利委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　なければ、次に 171 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　なければ、次に 173 ページ。

○湯浅委員　私のほうから壮瞥町中学校建て替え事業についてお伺いしたいと思います。

もうすぐ建て替えが完了するということなのでございますけれども、その中でたしか二宮尊徳像が撤去されているということがございました。一回お聞きしたことがありますけれども、何か土台が大分傷んでいたということもありまして、もうすぐ建て替えが完了する中で二宮尊徳像、やはり今後どうするのか。移設されて、またあれるのか、その辺をお伺いします。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

議員ご質問の二宮尊徳像でございます。以前にもお答えしたかと思いますが、土台が腐食して危険ということで、ただいま撤去して、保管しているところでございます。

が、これにつきましては今のところ校舎周辺に設置する予定はございませんけれども、今後必要があれば検討しながら進めていければなというふうに思います。

○湯浅委員 たしかお聞きしたとおりだと思いますけれども、ぜひ、私個人の考えではやはり二宮尊徳像、どこの学校にも昔からあったものです。最近なくなっている学校も出てきているという話がありますけれども、去年たしか和歌山のほうに行ったときに学校跡地の視察を見に行ったところ、二宮尊徳像がぴっとあって、すごく感銘を受けまして、象徴として勤勉の精神が二宮尊徳像から伝わりますし、そういう積小為大の思想というのですか、やはり教育にとって大切な思想ではないかなと思います。私たちの世代もそういう教育を受けまして、育ってきた世代でございますけれども、これからもその精神は大切にしていきたいなということと、やはりそれについての二宮尊徳像をぜひ修復して、移設してほしいなと切に思っております。

以上でございます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

二宮尊徳像の教育の象徴ということと勤勉の精神ということでございますけれども、そういった精神を引き継ぎながら取り組んでいければなというふうに思いますし、繰り返しになりますが、要望等がございましたら検討していくということでございます。

以上でございます。

○佐藤委員 中学校費の中で今まで、6年度までであった項目が消えております。それは何かというと、壮瞥中学校プール運営事業に関する予算が姿を消してしまいました。皆さんご承知のように、壮瞥中学校プールは1977年、有珠山が噴火した年に、そのときは完成しておりましたけれども、77年から利用開始してまいりました。児童生徒の体育授業をはじめ、プール開放事業をずっと続けてきて、多くの皆さんが利用されてきました。この中学校のプール清掃は中学校の生徒の皆さんの協力をいただき、50年以上も開設したものです。残念なことに令和7年度の予算書からプールの開設運営経費、すなわちプール管理事業費が姿を消してしまいました。この経過と今後プール学習をどのように取り組んでいくのか、このことについてお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

壮瞥中学校のプールについてのご質問でございますが、昨年10月の合同常任委員会所管事務調査でもご説明した経過でございますし、また第4回定例会でもご説明した経過もあったと思いますが、壮瞥中学校プールにつきましては令和6年度再開に向けていろいろと条件整備をしてきたところでございますが、なかなかプールの浴槽のさびがひどくて、安全面にやはりちょっと疑問があるということで、6年度も閉鎖してきたところでございます。今後考え方といたしましては、浴槽内を安全に使用するにはどのぐらいかかるのかということ調査しながら、今後議会の皆様ともご相談しな

がらその方向性について検討していきたいなというふうに思っております。

また、プール学習の取組についてでございますが、令和6年度も小学校におきましては近隣の洞爺湖町のプールを使用させていただきまして、スクールバスで行って、プール授業を実施しております。令和6年度は、4回ほど利用してプール授業を行っているというところでございます。令和7年度におきましてもそのような形で小学校のプール授業については対応していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、次に175ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、177ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、179ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、181ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、183ページ。

次に……

〔発言する者あり〕

○毛利委員長 183ページ。

〔「183」と言う人あり〕

○佐藤委員 183ページ、地域交流センター管理経費の中で一番下につり物設備改修工事というのが計上されております。135万2,000円ですけれども、例年山美湖のステージの上に設置されている各種照明施設、これを毎年点検委託料で見てきたのですけれども、6年度でどのような点検した結果改善が求められたか、そして7年度はつり物、改善するために改修する内容、これについて伺いたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

地域交流センター管理経費のつり物改修工事ということでございますが、こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、毎年49万2,000円ほどかけまして定期点検を実施しているところでございます。昨年は4月に定期点検を実施いたしまして、点検内容でございますが、主につり物ですが、第1美術バトン、第2美術バトン、アッパーホリゾン、第3美術バトンと4本のバトンがありまして、それぞれワイヤでつるされております。そのワイヤの点検ですとか暗幕、自動の開閉幕、その点検を行ってございます。そこで、4本のつり物、ワイヤを点検したところ、実際に摩耗については基準値まで達してはいないのですけれども、16年が経過しているというところ

でありまして、更新推奨時期というのが大体 15 年から 20 年でなっております、更新の推奨時期を迎えているというところで、これつり物ですので、命の危険性がありますので、安全に使用していただくということを考えまして、この 4 本のワイヤを交換するという内容の工事でございます。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 では次に、185 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、187 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、189 ページ。

○長内委員 国際交流費の外国語教育推進事業の英語指導助手報酬に関わってお伺いしたいと思うのですが、なかなか私も指導助手の方と接する機会が少なく、認識が十分ではないのでお聞きするのですが、現在の英語指導助手の町内での活動状況についてお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

英語指導助手の現在の活動状況ということでございますけれども、名前はマッケンジー・タイラーブリンクさんという方で、女性の ALT でございます。主な活動といたしましては、各学校の英語の授業に参加して、英語の学習の指導をして、指導といえますか、助手をしながらみんなそれぞれ小中学校、小中高の児童生徒と学習をしているというところでございます。また、社会教育でも英語、英会話の教室を行っておりますし、そういった活動も行っております。また、週に 1 回保育所に出向きまして、保育所の園児と交流したりと。英語を使った簡単なゲームですとか遊びをしながら交流をしているという状況で活動をしてもらっております。

○長内委員 これからの時代、要するに国際的な視野を広めるという意味では大事なことなのかなと思っております、それも小中高の学校での英語の授業は当然であると思うのですが、今お話を伺うと町民との関わりと。英会話教室みたいなことも含めながら町民の方と接すると。保育所にも出向いていると。この前お遊戯会がありまして、私もちょっと参加して、見てきたのですが、いらっしゃっていました。そういう部分で幅広く町民の方と接している、重要なことなのかなと思っております。私たち議会も機会があればお話を伺う機会があってもいいのかなと思いつつお話を聞いていました。

もう一つ、ケミヤルヴィ市の学生訪問団及び国際交流団受入れ事業で、今年お久しぶりに、コロナ禍後、向こうから、ケミヤルヴィ市のほうから訪問団という形で来られるということですが、具体的な日程ですとか内容、今考えている受入れ側としての

内容等について今知り得る範囲で教えていただきたいと思います。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

ケミヤルヴィ市学生訪問団及び国際交流団受入れ事業について、久しぶりといいますが、平成 29 年以来訪問団がやってくるということで、今現在の情報でございますが、来町時期につきましては 10 月 13 日から 16 日、3 泊 4 日となっております。訪問団の人数でございますが、25 名程度、学生が 20 名、大人が 5 名、これも速報の情報でございますが、今後どうなるか分かりませんが、市長とか議長も来町する予定というふうになっております。受入れの内容といたしましては、学生を中心にホームステイをして、受け入れればなというふうに思っておりますし、また前回までの町内視察ですとか交流会、そういったことも含めながらケミヤルヴィ市を歓迎して、交流できればなというふうに思っております。

○長内委員　分かりました。久しぶりの訪問団ということです。成果が上がればいいなと思っておりますし、また東京オリンピックの際にはフィンランドから選手の方がここで合宿という形で、成績もすばらしい成績を収めた方も選手の中にいらっしゃるということで、交流が深まっていっているのだろうな、久しぶりでございますので、ある程度こちらとしては中学生を、コロナ禍は別としても毎年のようにお邪魔をして、大変お世話になっていると、そういう部分の恩返しも含めて、町民こぞって出迎える機会にしていいただければなと思います。

それと、相互交流という部分で、そういう形で今までも中学生の訪問、それから向こうから訪問団が来たときの受入れってことでやっているのですが、これ可能なのかどうか分かりませんが、雪合戦も含めて末永い交流を続けられておりますし、議会からも行って、訪問する機会もあったということで、歴史もそれなりに積み重なって交流が続いているのかなと認識しているのですが、これ当然相手のいることなのですが、例えば道の駅がございます。道の駅の中で例えばケミヤルヴィ市、フィンランド等の紹介するコーナーがあったり、展示物があったりしてもいいのかなという感じがするのですが、館内の中にありましたっけ。私もちょっと認識不足、あったらあったで教えてもらいたいのですが、それと同時に向こうの物品、そういう部分も例えば販売につなげれるものがあるとすれば、販売を通しながらフィンランドと壮瞥の交流というのが、町内外にアピールする機会も含めてそういうことができないのかなとちょっと感じるのですが、その辺の可能性というのはどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○商工観光課長　ご答弁申し上げます。

道の駅においてのフィンランドとの国際交流に関する展示、あるいは物販の販売などを通じての PR につなげられないかというご質問でございますが、道の駅に平成 30 年、31 年ぐらいにリニューアルをした際にショーケースがございまして、そこでいろんな町の PR であるとか、交流の PR というのができるようになっております。今粹

が埋まっていて、そこを調整しながらそういうことが取り組めないかということを検討していきたいと思いますし、隣に雪合戦の紹介コーナーがございますので、そこでもできないかちょっと今後検討していきたいと思います。

物販ないしお土産品の販売は、フィンランドのブランドの陶器であるとかいうのは大変な人気でございます、一回そういうことができないかって道の駅で話をしたことがあるのですけれども、仕入れ関係がうまくいけば非常に魅力的なお話だと思いますので、今後もちっと引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○生涯学習課長 私のほうからのご答弁申し上げます。

道の駅等でフィンランド、ケミヤルヴィ市との交流のあかしである展示物などを紹介してはどうかというところでありましたが、毎回行って、ケミヤルヴィ市から記念品などを受け取ってございますので、そういった品々も交流のあかしとして展示するなど検討できればなというふうに思っております。

以上でございます。

○毛利委員長 これより休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

189ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、191ページ。

○山本委員 社会体育推進事業の一番下の部活動地域移行地域団体補助金ってあるのですけれども、これは何団体に当たるのかということを質問します。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

部活動地域移行地域団体補助金とございますが、何団体かということでございますが、今現在部活動地域移行、今地域展開と呼ばれておりますが、それにつきまして検討協議会を立ち上げまして、協議を進めているところでございます。それに伴いまして、受皿になる団体を1つ予定をしております、その団体に対する補助金という形で、主に地域展開になりますと講師、指導していただく予定の方々に謝金を払いながら進めていきたいというふうに思っておりますし、それから保険なども掛けていければなというふうに思っております。そんな経費を団体をお願いして、運営してもらうという形で考えてございます。それにつきましてもまだこれから令和7年度にまた検討しながら、すぐに展開できると、実施できるということではありませんが、少々時間をかけて検討を進めて、どんな形がいいのか、また将来にわたってのあるべき姿についても検討しながら実施していければなというふうに考えております。

○佐藤委員 191 ページのスポーツによる地域活性化推進事業について伺います。

この地域活性化推進事業は、令和6年度から新しく取り組まれた事業で、この制度について説明はありましたが、まだ多くの皆さんは理解されていないのではないだろうか。この制度による企業から派遣されている方とは、私は1度だけ会いました。昨年山美湖で開催されたまちづくり地域懇談会のときにその方も出席されて、そのとき初めてお会いしました。町民の皆さんは、この制度についてどの程度承知しているのか。私たち議員もそうです。そして、企業から派遣されている方がこの事業でいろいろ活動していると思うのですが、やはり町民の皆さんに理解してもらうためには、この方の紹介が広報などであってもよかったのではないかと。私は広報見ておりますけれども、たしかなかったような気がするのです。この事業について昨年の第1回で説明ありましたけれども、大変申し訳ありませんけれども、改めてこの事業の目指すもの、そして企業から派遣されている方について、個人情報とは言わず、どのような方なのか、紹介を兼ねて説明を求めたいと思います。

以上です。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

スポーツによる地域活性化推進事業、議員おっしゃられているのは地域活性化起業人制度ということではないかなというふうに思いますが、こちらの企業から派遣されている方の紹介、あるいは目指すものというところでございますが、実は昨年7月1日に着任いたしました、昨年の6年8月の広報にこの方が、都我さんという方ですが、着任しましたということで広報には載せてございます。改めてでございますけれども、総務省の地域活性化起業人という制度を利用して、そうべつアウトドアネットワークが法人化されましたので、その事務局といいますか、そういったところで法人の経営ですとか、そういったことをサポートしてもらうという体制でこの方を雇って、お願いしているというところでございます。今後も教育委員会といたしましてはこういった制度を活用しながらアウトドアネットワークと連携をして、アウトドアスポーツに取り組んでいければなというふうに考えております。この制度でございますが、地域活性化起業人制度、3大都市圏の東京、名古屋、大阪にある民間企業が地方自治体の要望に応じて社員を一定期間派遣して、そのノウハウを生かして、派遣された地方自治体ですとか、自治体独自の魅力ですとか価値の向上、地域活性化につながるような業務に従事するという制度でございます。名前は、都我剛之さんという方です。この方は、東京で株式会社ROOTSという会社を経営しております、こういったアウトドアですとかアウトドアスポーツとか、そういったものに精通をしている方でございます。今後もこの方を通してアウトドアネットワークと連携、協議しながらよりよいアウトドアスポーツ環境につなげていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○佐藤委員 私の調べたのが、広報見たのですけれども、見落として、大変失礼な質

問して申し訳ありませんでした。

そこで、この方は年間何日くらい壮瞥に来ていらっしゃるのか、そして6年度でどのようなアドバイスを受けているのか、もしも分かれば伺いたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

都我さんの勤務体系ですけれども、月の半分程度壮瞥で部屋を借りて、出勤して、業務に当たってもらっているということで、そういった内容の契約をしているということでご承知おきいただければなというふうに思っております。また、活動内容でございますが、昨年、令和6年度、今年度もアウトドアネットワークのいろんなアドバイスをしたり、あるいは各種事業に携わったりといった取組をしているところでございます。ファットバイクの体験会ですとか、新聞等でも出ましたが、4輪のバイクみたいなものを、そういったPRを兼ねてマスコミ等に周知したりですとか、そういった活動をしてございます。主にはアウトドアネットワークのサポートといった形で業務に従事していただいております。

以上でございます。

○長内委員 私も、地域活性化起業人制度人材派遣負担金560万となっておりますけれども、ちょっと確認でお伺いしたいと思うのですが、これはアウトドアネットワークと今お話がありましたけれども、その部分、NPO法人のそうべつ地遊スポーツクラブでしたか、それにもいろいろとご協力いただいているのかなと思いますけれども、これは、例えば地域おこし協力隊は総務省の交付金算入されるということなのですが、この部分は民間の企業から来られていると今お話を伺ったのですけれども、財源内訳には載っておりませんか、これは全て町単費で人材派遣の負担はされているという認識でよろしいのか、確認のためお伺いします。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

こちらの地域活性化起業人制度も総務省の制度でございまして、こちら人件費、受入れ期間中に要する経費、上限560万なのですけれども、これは特別交付税措置されるということで、予算上はのってきていないのですけれども、町丸々単費ということではございません。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、次193ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、195ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、197ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、199 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、201 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、203 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、歳入について、一般会計、見開き 4 ページから。

○佐藤委員 固定資産税が三角で 4,679 万 4,000 円ですか、減額になっている、前年度。これは、議会に出席している皆さんは先般の補正予算のときにも説明があったので、理解されていると思うのですけれども、一般町民の皆さんはこれなぜ 4,600 万も固定資産税が少なくなったのかというのはやはり疑問に思うのではないかなと思うのです。それで、これの陰にはいろいろと町で制定している条例に基づいてこのような減額が提案されているのですけれども、町民の皆さんに分かりやすく多くの減額が出たということを説明願えればと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○会計管理者・税務会計課長 ご答弁申し上げます。

固定資産税の減額の大きな要因についてということでのご質問でございますけれども、まずこのちょっと制度についてのご説明をさせていただきたいと思います。壮瞥町過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例、この条例に基づきまして今回課税免除ということによって上げておりますけれども、もともとこの条例の背景には過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法という法律がございます。この法律に基づき町の条例が定められております。この過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の概要といたしましては、まず第 1 条に目的が記載されております。このうち過疎地域の持続的発展のための対策の目標として、第 4 条に人材の確保、育成、情報通信技術の活用、再生可能エネルギーの利用促進などが掲げられております。さらに、この法律の第 12 条から第 40 条の中で支援措置について項目が挙げられておりまして、その中の一つとして国税の特例、あるいは地方税の減収補填措置がございます。こちらにつきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 24 条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令という省令が別に定められておりまして、その中で市町村計画に記載された産業振興促進区域内において振興すべき業種として定められた製造業、旅館業、農林水産物等販売業、また情報サービス業等の用に供する設備の取得をしたものについて固定資産税の課税を免除するという項目がございます。この固定資産税以外にも事業税ですとか不動産取得税も項目として挙げられておりますけれども、町として定められております過疎法による固定資産税の課税の特例の条例について、今ちょっと申し上げたような内容の業種の方がこれらの内容と合致したということによりまして課税免除を

行っているものでございます。これにつきましては、今回の課税免除額、結構大きい額ですが、75%については翌年の普通交付税で減収補填されるということもございまして、これについては人材の確保、それから育成、雇用機会の充実、あるいは住民福祉の向上、または地域格差の是正や企業誘致等につながり、本町の経済の発展に寄与するものと考えております。

以上です。

○佐藤委員 今の課長の答弁の中に、産業地域振興区域に指定されたところに進出した企業に対する措置ということ分かったのですけれども、町内の産業地域振興区域、これはどこを指定しているのかが1点目。

2点目、これはたしか3か年の免除ですよ。私も調べてみたのですけれども。そうすると、先般の議会で6年度のこれに関する減額がありましたし、7年度も計画されている。8年度でこの方に対する、この企業に対する措置は終わるということですよ。いいですね。そのことについて確認したいと思います。

○会計管理者・税務会計課長 ご答弁申し上げます。

1点目の産業振興地域促進区域内においてという範囲ということでございますけれども、こちら過疎の関係で市町村計画というものがございまして、この中に産業地域促進区域内というところを定めていることになっておりまして、過疎地域については壮瞥町全域ということで対象になっておりまして、区域内につきましてはこれも町内全域なのかなというふうに認識はしているところでございます。

それから、2点目のこの制度の期間ということでございますが、議員おっしゃるとおり3年間ということでございます。ということで、6年度から対象になった場合は8年度まで、3年間が課税免除の対象ということになってございます。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、5ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、6ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 7ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 では、続いて8ページ、9ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、10ページ、11ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、12ページ、13ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、14 ページ、15 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、16 ページ、17 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、18 ページ、19 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、20 ページ、21 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、22 ページ、23 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、24 ページ、25 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、26 ページ、27 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、28 ページ、29 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、30 ページ、31 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、32 ページ、33 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、34 ページ、35 ページ。

○加藤委員 私は、中段下のその他雑入についてお伺いしたいと思います。

この雑入が今回大幅に増加しているのですけれども、昨年度あたりは128万6,000円を計上しておりました。今年度は671万2,000円というふうに大幅増益になっていきますけれども、この収入増益に至る要因についてお伺いしたいと思います。

○毛利委員長 答弁。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ただいまの質問に対しご答弁申し上げます。

増えた理由としましては、令和7年度、8年度と西いぶり広域連合のほうに壮瞥町から1名派遣する予定になっております。それは各連合会に、広域に入っているまちで順番に回ってきまして、令和7年、8年が壮瞥町の当番の年でありますので、その

分うちのほうの出す職員の分の負担分を広域連合からお金が600万円ほど入ってくる
予定で予算組んでございます。

以上でございます。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 それでは次に、36 ページ、37 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、38 ページ、39 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書及び地方債の現在高の見込みに関する調書について、204 ページからお願いします。
ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算書の第1表、歳入歳出予算、第2表、債務負担行為、第3表、地方債及び条文について。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算書及び予算に関する説明書全体について。

○長内委員 全体について質問させていただきたいと思います。

大きく2点ほどなのですが、1点目は先ほど質疑の支出の部分の中で商工観光の部分がすっというってしまったものですから、その辺についてもう少しこの機会にお話伺いたいと思うのですが、壮瞥町は観光の町ということで歴史を重ねておりますけれども、一般質問の中でもインバウンド等も含めて地域の観光の在り方について少し議論させていただいたところなのですけれども、もう少しちょっとお伺いをしたいと思います。いわゆる地域公共交通という部分の中で要は路線バス等も含めて人口の減少等々に伴って、またバスの運転手等の確保が非常に厳しい時代に入ってきていて、減便とか、そういう部分が出ている地域もあると伺っておりますけれども、その地域公共交通と、それから観光としての交通システムの在り方という部分がある意味昨今のインバウンドの増加に伴って、また地域のそういう公共交通等との部分でオーバーツーリズム的な部分の課題も出ています。そうした中で広域観光圏の中でいろいろ検討されているというのはこの前一般質問でお伺いしたのですが、そういう部分、広域観光圏の取組も含めて、洞爺湖温泉地域としては、壮瞥町も洞爺湖温泉という地区があるとおり、一部であります。それから、登別温泉地域は同じ観光圏の中だと思うのですが、ある意味登別温泉、それから洞爺湖温泉の中間に当たる壮瞥町という部分で、当然連携した取組がなされていくと同時に、まだ西胆振観光圏においてはニセコ地区のような大きなオーバーツーリズムの問題も発生していないのかなと思うのですが、個別に少しずつそういう影響も出てきていると。ですから、今の大きな課題に直面し

ていないうちにそれを見据えた要するに地域の公共交通との課題の整理と、それから今後の観光としての振興という面での交通網の確立という部分がやはり早めに議論をされていくことが重要なのかなと思っております。昨今は何か洞爺湖温泉地域においてはタクシーがなかなか確保しづらいと。ちょっと詳しく私も分かりませんが、対策は取っておられると思いますが、観光地としてタクシー需要という部分も当然これは多く出てくると思うのですが、この辺も含めた部分をもう少し西胆振観光圏としての議論の部分があればお伺いしたいと。

それから、これ総論的なことになるのですが、壮瞥町として、様々な議論もありましたけれども、少子化に対する対策、それから定住に対する対策、連携する部分もあると思うのですが、それに対して町としては相当力を入れて取り組もうとしている姿勢は、特にまちづくりの計画の後期の中で見られていると。それに私も異論はないわけでありましてけれども、同時に今国もこども家庭庁を新設して、少子化に対する部分の対策を強化しようとしていると。当然それに伴って市町村の取組にも補助金なり、交付金なり、いろんな形で資金的な支援はあるとは思いますが、そのすみ分けというのですか、決してそうではないと思うのですが、一番住民に身近に接しているのはやはり市町村なわけで、そういう部分に子育てに対する施策や支援をかなりの部分お任せしているところがあるのでないだろうかという感じがするのです。市町村の取組だけで当然これ解決できない。国としてしっかりした柱を持って、少子化対策に当たっていかなければ、地域の将来はもちろんです、国の将来が危ういと、今のままいけば。そういうことを強く感じていて、都市に人口が集中して、若い人が特に集中して、地方がどんどん衰退していくというのは今の現状、地方創生の取組が行われていてもますます現状は厳しくなるという部分で、国の姿勢というのですか、将来に対するはっきりしたビジョンがなかなか見いだせないでいるのでないかと。この辺を、市町村だけの努力では当然限界でありますから、国、あるいは道も自治体の一つですから、市町村と一緒にやっているところは多分たくさんあると思うのですが、特に国に向かって首長として積極的に国の考え方、姿勢という部分を定住、それから少子高齢化に対して強く訴えていく、これは町村会を当然通してということもあるでしょうし、個別でやれる範囲ということもあるのですが、それが何かもっと必要でないのかなという感じを強く持つのです。度々質問の中でもお話ししましたがけれども、例えば明石市の泉前市長はその分強く言って、それがマスコミに取り上げられて、注目をされておりますけれども、それとか島根県の丸山知事も歯にきぬ着せず、国や、そういう今の部分に対して積極的な発言をされております。そういう方と一緒にということは無理もあるのかもしれませんが、町長も2期目、そして折り返しに向かって大きな課題に挑戦していると。私もお話ししましたが、相当の子育て支援策を当町は取っていると認識しておりますが、これを様々な形の中で国や道に強く要望するとともに、うちの町のそういう取組を強く発信していくと、そういう部分が今まで以上に

求められるような気はしますが、その辺についての町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○商工観光課長　ご答弁申し上げます。

まず、1点目のほうでございますが、町内及び圏域を含むオーバーツーリズムだったり、インバウンドの増加に伴う公共交通との調整の在り方、そういった課題について圏域としての取組についてのご質問であったかと認識してございます。委員のお見込みのとおり、先般の一般質問の中でもご答弁申し上げましたが、路線バスに対する外国人の観光客の皆様の混雑というのは今後も増加の一途をたどるであろうというふうに認識してございます。その中での圏域の課題といえますか、捉え方としては白老以西の3市4町を含む関係団体が協議会をもちまして、認識をまず共有するということから始めておりまして、その中には北海道運輸局であったり、胆振総合振興局、それから道南バスさんもオブザーバーとして参加していただいております。観光客含めた人の動きであったり、そういったもののデータ化したものについても共有もしてございますし、その中で生まれてきたのが路線の組替えであったり、当町の関連でいいますと長年のそういった培った取組を反映されたと思うのですが、洞爺湖温泉、昭和新山間の路線バスが1日4便だったものが今は新しくオープンした鶴雅リゾートさんの前を通過して、町道を経由して洞爺駅発で、洞爺湖温泉も含めると6.5往復まで増大しておいて、これが好評であるというようなことに反映されてきているのではないかなと思います。

それと、圏域の取組の中では、例えば室蘭のクルーズ船が来た場合、やはりバスがないと。札幌からバスを呼んでくるとか、圏域を巡ってくれるかということと大体札幌、小樽行って、日帰りで帰ってしまうというような課題もありまして、それを解決するために豊浦のタクシー会社さん、これジャンボタクシーを持っておられるというので、本来はエリア内の営業しか認められないところを室蘭まで行ってよろしいと。室蘭発着で豊浦のタクシーを貸切りタクシーとして運行して構わないというような弾力的な運用をこの圏域の取組の中で役所のほうの協力も得て、実証実験でやったりと、こういうあんなことができないか、こんなことができないかという取組の中でそういった課題の解決のヒントが現れてくるのではないかなと思います。

2次交通に関しては、今路線バスの混雑と住民のすみ分けということも当然ですが、これが13年先になると言われている新幹線開業によっては一番近い駅が長万部と倶知安ということになります。この辺りと千歳を結ぶ観光人口の動態の変化についても今後公共交通機関、留寿都で一回終わって、そこから乗り換えて、洞爺湖温泉に入るような路線の関係もどうにか見直せないかというのを今から議論に上げて、圏域と後志も巻き込んで今度は議論していかなければいけないというような検討もされ始めているということで、引き続きそういったことに向かってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○町長 子育てを中心に包括的に考え方を申し述べたいと思っておりますけれども、折に触れて就任以来壮瞥町を次代を担う子供たちに着実に継承していくことを基本に健全な財政運営の下でまちづくりに取り組んできたところでありまして、本町は少子化もありますし、人口の減少、地域産業の担い手不足など多くの課題に直面しており、解決するために地域資源、人的資源を活用して、施策の柱としてやはり産業の振興、子育て支援、教育環境の整備、火山との共生などを柱として、計画的に事業を展開してきたところであり、これはご理解いただいているものと思っております。また、令和2年には子ども・子育て支援条例を制定をしたところであり、それに基づく子育て支援策を令和3年度以降拡充、もしくは創設をして、今回も議論をいただきましたけれども、工夫と改善を加えて、現在に至る施策を施行しているところであります。こうしたことを踏まえまして、壮瞥町の実例を基に政策提案をしていくということと、先んじて取り組んでいる給食の半額補助ですとか、国として取り組むような動きも出てきているということでありまして、やはり国としては地方の動きを見ながら成功事例だとか横展開していくべき施策について、こども家庭庁を中心に先行事例として国として取り組むべきことについても注視しているのではないかなと、このように認識をしているところでありますけれども、様々な機会、どうしても要請活動というのは基盤、社会資本整備に傾注しているところもありますけれども、少子高齢化ということについては日本の存亡に関わる、地域の存亡に関わる問題であるということで、それを担当する方と懇談をする場があった場合については町の取組ですとか、改善すべき点について要請活動を、要請というか、意見交換をし、要請活動をしているところでありますけれども、これからそういう機会を捉えまして、町村会が中心になると思いますけれども、国のほうに声を届けていき、壮瞥町が独自で、壮瞥町ほか地域、他の市町村でも独自でやっていることが恒久的な措置になるようなことも要請活動の中で勝ち取っていきたいと、そのような思いであります。いずれにしましても、若い世代が安心してまず家庭を持って、子育てができる環境をつくっていくことが我が国全体に必要なことではないかなと、このように私自身思っております、それを目指して地域で、壮瞥町独自でできることについては議員の皆さんのご理解をいただいて、積極的に取り組んでいきたいと。また、それについては積極的に情報発信もしていきたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○長内委員 ありがとうございます。観光の部分は、今課長からる説明いただきました。広域的にやらなければならない部分がこの部分は多いのかなと思っております。近隣でニセコ地区みたいな例もありますし、それがすぐ隣接していますから、こっこのほうにいろんな部分の中で影響が出てくる部分もあるのだろうと思うし、プラスの

影響も当然あるし、またオーバーツーリズムを含めて心配される部分も少なからずあるのかもしれませんが。ただ、新しい時代に向かった観光ということで、北海道の中ではやはり登別温泉、それから洞爺湖温泉というのは非常に知名度もあるし、温泉地域としては恵まれた環境にあるという部分でもありますから、そういう意味ではより以上の連携と本当の先を見据えた対策という部分が関係機関、それから民間も含めた関係する皆さんとも十分連携しながら進んでいただければありがたいなというような感じがいたします。

それと、今町長からも答弁いただきました。町民への発信、それから町内だけでなく、町外へ向けて我が町の取組というのにも理解しながら、移住、定住も含めて取り組んでいっていただくというのがまず一番大事なことなのかなと思いますが、やはり今国の中でいわゆる少子化に向けて新しい省庁もできたという中で、一番今庶民の中で言われているのは、一般国民の中で言われているのはやはり 30 年間でデフレが続いて、非常に収入も不安定な中で、特に若い人は非常に将来に不安を持っていると。それがやはり例えば結婚しないという傾向なり、子供をそんなに多く育てられないというような部分につながっているという、将来不安という部分も大きいのだという話も聞きます。また、それに伴ってそれに対する税的な部分の中で子育て支援のために社会保険料という部分も、それもいろんな議論があります。それが本当にいいのか、また別な形があるのか、要するに税も含めたそういう部分のことは市町村では解決できない部分ですから、やはり国がしっかりとした部分を持って、素早く市町村と地方自治体と連携して取り組まなければ、ちょっと手後れみたいな感じも少なからず感じますけれども、2.07 ぐらいの出生率がなければ今の人口維持できないという中にあって、1.2 ぐらいの人口ですから、相当現状は厳しい、すぐ解決できる問題でもないのかもしれませんが、国のやるべきこと、道のやるべきこと、市町村のやるべきことというのがやはりしっかりと役割分担をされて、そして目標に向かってやっていくことが非常に重要なのかなと思っています。町長も、町村会という組織もありますでしょうし、政治家として国会議員の皆さんや国に向かってやはりそういう地方の現状や取組を、時には当然連携しながら、もしくはまた我が町のよさを生かした取組として発信していくようなことも含めて、ぜひ今まで同様、また以上に指導力を持って、国に向かって地方の状況をしっかりと伝えていく、そして国と地方の少子化の取組という部分、また定住に対する取組の部分のしっかり訴えていっていただきたいと思います。簡単で結構ですけれども、その意気込みをもう一度改めて伺いして、質問終わりたいと思います。

○町長 観光の振興も含めてご質問、ご意見をいただいたところでありますけれども、少子化対策ということに、子育て支援といいますか、少子化対策につきましては気持ちとは全く一緒でございまして、一番大切なのは先ほど申し上げましたけれども、若者世代が将来に向かって家庭を持って、そして安心して子育てができる環境をつくって

いくことが重要だと思っております、これについてはやはり政治の責任で行っていきべき話なのだろうと、このように思っております、国レベルで取組をもっとしていただきたいという声は届けていきたいと思っておりますし、微力ながらそういう面では壮瞥町の実例なども声として届けながらよりよい国づくりの一助を担うような、そういうような役割を果たしていければと思っているところでありますので、ご理解をいただければと思っております。

以上です。

○毛利委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

○毛利委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

全体についてほかありませんか。

○佐藤委員 昨日の審査の中でちょっと言いそびれたといいますか、お尋ねすることがちょっとできませんでしたので、改めてしたいと思います。

それは観光費です。観光費の 137 ページ、観光施設維持管理事業で今年度新たに、7 年度新たに蟠渓地区観光看板設置工事が計画されておりますけれども、この看板の設置位置、場所、この看板で蟠渓地区の何を重点的に PR する考えか。そのようなデザイン的なものがもしも決まってい、この点を重点的に観光看板に取り入れたいというようなことがあれば、この点について伺いたいと思います。

2 点目、139 ページ、4 番の特定非営利活動法人そうべつ観光協会事業について伺います。そうべつ観光協会は、令和 7 年度は再生の第一歩の年と私は位置づけたいと考えております。その理由は、その訳は人員体制の不足の中で公共施設指定管理者として取り組んで、その取組も何か主体性が欠けていたのでないだろうか、外部の声に流されていた嫌いがあったのではと、これは私だけでなく、地域の方もそのような声がありました。今回別の団体が指定管理者として受託、再出発しますので、観光協会は本来の活動に立ち戻り、限られた人材ではありますが、観光振興について町と協力しての活動が私は期待されると思います。令和 7 年度、現段階で観光協会は重点的にどのようなことに取り組むという計画があつて、観光協会の補助金が決まったのか、その点について伺いたいと思います。

それから、141 ページ、そうべつ情報館運営事業です。これについて伺いたいのですが、そうべつ情報館は平成 20 年、道の駅そうべつ情報館 i として建設されて、今年で確か 17 年目になるのではないかと思います。建設当時の予想を覆して、地元の農産物をはじめ、多くの農家の皆さんの農作物の貴重な販売箇所として定着していると思いますし、また郷土の誇る火山関係の資料館としても多くの観光客の皆さんを迎える観光施設となっていると私は考えております。今回多くのお客さん、来客の自家用

車の駐車スペースの不足解消のために駐車場の増設をはじめ、機能的な駐車場を目指すと言われておりますし、別に喫茶をはじめ農産物販売スペースの拡充を予定しているということですが、今まで協議会にしても議会の中でも駐車場だけが中心になっていたような気がするのです。それで、喫茶をはじめ農産物販売スペースの拡充、どのようなことが考えられているのか、この点について、以上３点について伺いたいと思います。

○商工観光課長　３点ご質問頂戴しまして、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、１点目の蟠溪地区の観光看板設置工事については、国道４５３号線が新たに架け替えになって、多くの方の通行が見込まれる中で、従来あった蟠溪地区の紹介看板というものが少なくなっております、道路幅も広がって、素通りされるというようなことがあっては困るわけでございまして、主に蟠溪地区の見どころ、魅力といいますか、そういったものが紹介できるようなものができたらいいのかなというふうに考えてございます。湯の里蟠溪ということと溪流を中心とした景観に優れている当地域の奥座敷でございますので、その辺りをＰＲできたらいいのかなと思います。詳細は、今後また詰めてまいりたいと考えております。

２点目のそうべつ観光協会の事業、重点施策についてのお尋ねでございましたが、委員ご指摘のとおり、令和６年度までは夏場は休む暇もなく、また人も集まらずという中で、２名体制で主にキャンプ場や来夢人の家の運営について職員の方が奔走されておりました。なかなか体調も崩されたりという中で努めていただいたわけですが、新年度からはそういった業務がなくなるわけでございまして、そうべつ観光協会はＮＰＯでございますので、定款に沿った観光プロモーションであるとか、あるいは雪合戦の普及啓発、情報発信事業と、基本に戻ってというお話がございましたが、まさしくそのとおりでございまして、窓口案内を含めて従前なかなかできなかったことを改めて実直に基本に立ち返って、再スタートを切っていただきたいと私も考えておるところでございます。

続きまして、３点目のそうべつ情報館の喫茶をはじめとした農産物販売スペースの拡充についてのご質問でございます。ちょっと私の説明が悪くて、駐車場のことを台数であるとか、広さであるとか、場所であるということのご説明が中心になってしまったのですが、本来目的はそうべつ情報館の機能拡充でございまして、実は指定管理者からも１２年ほど前から指定管理更新のたびに駐車場を広げてほしいというようにお話の中で、近年令和５年、４年とプレハブを情報館の横に設置しまして、自らの努力で農産物の販売スペースを確保しまして、町内の農家さんの売場をもっと広げたいと。高齢化が進む農家さんの悩みを聞きながら、指定管理者のほうでもっと気軽に農産物の売場をつくって、喜びを分かち合いたいというようなお話もあった中で自主事業としてそういうことをやっていたというところから、それから、委員ご承知のとおりリンゴジュースの加工についても今取り組んでおられる中で、そういった特産品の開発に

注力をされ始めました。これらの売場と情報発信のスペースが必要ということで、今売店も夏はアイス、冬はそば、うどんというのを売店側のほうに小さな面積でやっておりますけれども、3つある入り口のうちの中央の入り口をちょっと改装いたしまして、そこで農産加工のお菓子や、そういった加工品、特産品の即売スペースをつくれれば、そういったものを目当てにお客様が集まる、そういう効果が得られるということで、もう一つは今展示、くつろぎスペースにあるいわゆる 24 時間トイレは観光協会側のスペースをテークアウト、そこで作られた壮瞥の農産品を使ったお菓子であるとか、加工品をくつろぎながらお召し上がりになれるスペースをつくると。ひいては農産物の直売所のほうとイートインスペースの区分もできると。出口が2つになることで出入りの動線がシンプルになるというようなことを一挙に行いたいと。

もう一つは、10 月までは入館者数が情報館 4 万人ございますが、11 月になった途端 1 万人でございます。これは、リンゴをはじめとする果物がどうしても売れてしまうとその数が少なくなってしましまして、翌年の 4 月までは 1 万人前後の来館者で終わってしまうと。ただ単に駐車場を拡充するということは、シーズン中混むからという理由だけではなくて、そういった特産品を世に広げることでシーズンオフも大勢人が訪れていただけるような、そういう取組につなげてまいりたいと。そのためには駐車場も必要であるというような考えで本事業を提案させていただいたというのが経緯でございます。

あと、説明の中でも少し触れさせていただいたのですが、先ほど高齢化のお話もご説明申し上げましたが、農家の人も大変高齢化が進んでおりまして、裏のバックヤードスペースで農産品を出荷しようとしても接触事故とか、非常に駐車場が狭かったりというようなことがあって、そちらのバックヤードスペースも少し整理して、出入りがしやすいような形、それとイベントの際は活用できるような駐車場の機能も持たせるような、そういう形も含めながら総合的に情報館の機能拡充を図りたいというような考えでございます。ですから、一体的にやはり情報館の店舗をより充実させたことによって、その効果として駐車場も必要になってくるというようなことでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○山本委員 私も 137 ページ、観光施設維持管理事業の中のオロフレスキー場リフトモーター長寿命化工事 620 万計上されていますが、昨年はリフトモーターオーバーホールという名前で 247 万計上されていたのですけれども、長寿命化工事という工事の内容をちょっとお伺いします。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

昨年もオロフレスキー場のリフトのオーバーホール工事ということで予算を計上させていただきましたが、電気系統が非常に運用がよろしくない状況で、実は昨年修繕もしたところ、今年もやはりリフトの運行上のモーターの部品を取り替えなければ

いけなくなつたと。安全を最優先ということでオーバーホールを延期いたしまして、そちらの修繕工事に充当して、本シーズン、先週営業が終了したところでございます。13 日間ほど、2 週間ほど営業を断念せざるを得なかったということで、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたところでございます。そこで、技術的な助言もいただきながら、これは抜本的に 10 年に 1 度のオーバーホールをするのに昨年見込んでいたものよりも受入れ試験、それから整流子の旋掘、旋削というのですか、そういった磨き上げであったり、バランスの修正、ベアリングの交換、それからブラシの交換、劣化のおそれのあるものは全て交換して、試験も行って、それから工事についてはクレーンでモーターをつり上げて、本州のほうの本格的な工場のほうに行ってみてもらったほうがいいというような部分の経費を含んでの本経費となっております。ベアリングというのも幾つか部品もあるのですけれども、一式交換をしておいたほうがいいということで、本年度のようなシーズン途中に休止というようなことがないように、そこを安全最優先という観点から本格的な長寿命化といいますか、オーバーホールをきちんとやって、寿命をさらに延ばしていくというような工事という内容でございます。

以上でございます。

○山本委員 ありがとうございます。10 年置きにオーバーホールしていたと思うのですけれども、今回長寿命化工事を行うとまた 10 年大丈夫って思っていて大丈夫なのでしょうか。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

前回オーバーホールをしたのが平成 26 年でございまして、それから、昨年で本当は 10 年目だったのですけれども、10 年必ずかというのと、1 年のうちの 3 か月しか働かないものですから、目安としておおむね 10 年ということで、令和 7 年度、それもシーズン入る前にやらなければいけないということで、夏の間の工事を予定しております。一般論として 10 年というのはいわゆる耐用年数的な部分で、この 10 年でオーバーホールをすることが求められているという判断でございまして、絶対安全かといいますと、モーター自体を全部取り替えてということになれば可能かもしれませんが、細く長く修繕を繰り返しながら、今ある中で最小限の経費で最大の効果を生み出せるように長寿命化という名前で少しずつメンテナンスをきっちりやりながら寿命を延ばしていくというのが基本的な考えでございます。膨大な投資をして全部設備を取り替えるということになりますと、また議論が別な形になってきますので、今できる現状の中で最大できることをやって、その中で安全性をできる限り長い間担保したいという考えでございます。

以上でございます。

○真鍋委員 私もちっと質問を逃してしまったので、すみません、今質問いたします。

温泉病院移転による温泉水の使用に変化があったと思います。この変化というのは

今までより余っているというか、余ったお湯の配分方法を伺います。

もう一つ、堆肥センター運営事業の中で堆肥センターの堆肥の生産量というのがここ数年ほぼ横ばい状態できているのですけれども、これがあの施設の中での生産能力、目いっぱいなのか、まだ余裕があるのかというのを伺います。

あともう一つ、スマート農業の関係で情報通信環境型対策事業の中で情報通信環境整備工事ということで予算が上がっております。これの詳しい内容をお知らせください。

○産業振興課長　ご答弁申し上げます。

まず、1点目の病院の温泉水の関係でございますが、こちらにつきましては毎分120リッターから150リッター程度の供給をしておりました。それで、その分がなくなるということではありますが、それで若干の余裕はございます。ただ、全量がまるっきり使えるというわけではなくて、第1ハウス団地と第2ハウス団地の配湯と、あとナンバー4タンクというところがあるのですが、そちらは比較的熱いお湯なのですが、それを混ぜて供給しているというところでございますから、その半分程度、70、80程度が今数字上は余力があるということではございますが、それで今年度は今ハウス団地のほうは一度設定している量で送っているのですが、8年度に向けてもう少し量を増やしてほしいという要望もございますので、そちらについては現在検討しているというところでございます。

続きまして、堆肥センターのほうでございますが、こちらにつきましては令和5年度の1月末と令和6年度の1月末の状況をちょっとお知らせしたいと思います。それで、ばら堆肥につきましては令和5年度が576立米、6年度につきましては567立米となっております。袋堆肥のほうにつきましては、令和5年度が7,232袋、令和6年度につきましては7,760袋という形で実績となっております。販売量につきましては令和5年度よりも若干増えているような状況にございます。それで、生産量のほうにつきましては、ホイールローダーのほうが新しく入りましたので、それで切り返し等も、バケットも大きくなるものですから、そういった意味では作業効率は上がるかなと考えております。それで、生産量が増えるかというところがなかなか難しいところもございますが、天候等もございますし、ただ作業効率を図っていくことでもう少し生産できればと考えております。

それから、スマート農業の関係でございますが、こちらにつきましては無線の基地局になりますが、こちら現在2基、2台設置しているのですが、これを5台に増大しまして、ある程度それで町内全域をカバーできるかなと考えております。それで、水田センサーとか、あとハウス内のセンサー等も追加導入しまして、その辺の機器の追加、あとは例えば気象のセンサー等の移設とかも考えていまして、そういった機器類の追加導入及び移設等に係る経費を今回計上させていただいております。

以上になります。

○真鍋委員 情報通信環境整備工事ということで、今説明受けたのですけれども、これ実際試験を受けている農家さんの話なんかもいろいろ聞きますと、あんまり評価よくないのです。これどうせお金かけてやるのですから、やっぱり農家さんの評価も高い、効果のある、得れる事業にしてほしいなとは思っております。

あと、ゆーあいの家等々のお風呂の利用のことでちょっと伺います。今年の冬、ゆーあいの家のほうに風呂に入りに行っているのですけれども、回数券購入して入っていたのです。そうすると、回数券というのは3月31日いっぱい使用できなくなりますよと、4月1日以降からということが表示されていて、これはだけれども買ったお客さんの購入した時期とか入る間隔とかによって違うと思うのですけれども、これそこら辺ちょっと改善して、4月以降通年使用できるというような状況にはならないのでしょうか。利用者としては、だけれどもそのほうがとってもありがたいと思うのですけれども。

○産業振興課長 スマート農業の関係でご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、令和3年度から4年度にかけて計画を策定しまして、5年、6年と試行調査を続けてまいりました。それで、機器類等については整備計画を策定した中で決まっております、そのメニューの中から選んでいるような状況となっております。それで、スマート農業、こちら全国的にも徐々に広まってきてはおりますが、これで終わりというわけではなくて、ちょっとこの整備後に運用等もしっかりやっていって、農家さんの作業効率につながるような取組になるよう改善も含めて検討してまいりたいと考えております。

○総務課長 先ほどご質問のありましたゆーあいの家の回数券の話ですが、回数券につきましては一応指定管理の期間の4年間のうちの3月31日ということにたしかになっていたはずでございました。今後につきましては、指定管理者とどういう形でいくかというのも先日もちょっと協議している最中だったものですから、引き続きご利用の方々が使いやすいような形で、あと指定管理のほうが実際取り扱いやすいような方法でちょっとまた協議していかなければならないかなと思っております。

以上でございます。

○加藤委員 私は、135ページの商工費の中でデジタルスタンプラリー事業についてお伺いしたいと思います。

これ新規で内容説明いただいたのが町内商工業者店舗においてスタンプラリーを実施し、データを活用した商工業活性化を図るということでの説明をいただきましたが、この内容についてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

デジタルスタンプラリーの中身についてでございますが、ご指摘のとおり新規事業でございます。これはどういうものかといいますと、盛んにデジタルとかDXというのが国のほうでも叫ばれている中で、デジタルの活用というものについてどうしても

ちょっとアレルギーを持ったり、消極的であったりという方も多くございます。今国や世界的な潮流でそういうデジタル化にどんどん進んでいく中で、ちょっとそれを、一つは慣れていただくこと、そしてもう一つは使っているのが主流になっている若い世代を町内に呼び込むこと、これは町外からもそうでございます。それから、3点目はデジタルというものの活用して、データ分析とか動向を調べて、それを次の販売促進につなげていこうという3つの狙いが大きくございます。中身としましては、各店舗に紙のQRコード、二次元バーコードをお渡しいたします。これは、デジタル決済とかエアレジとか、そういうもの導入していないお店でもみんなそれをお渡ししますので、お買物500円ごとにそれを利用者に読み取っていただくと。利用者はポスターからQRコードを読み取って、その参加権を得て、5か所回ると抽せんで町内の商品券が当たるという形になります。商品券としては抽せんで合計43名ほど想定いたしまして、総額40万ということです。5店舗回らないと当たらないということで、どうしてもコンビニエンスストアとか道の駅とかだけで買物を済ませてしまうような方が期間内であればほか3店舗、4店舗、もう500円ずつ、あるいはそれ以上の金額をお使いいただく、そういうことによって町内を巡っていただいて、経済効果も高めていこうということでございます。商品券が商工会の商品券でございますので、こっちはペーパーになってしまうのですが、またそれを使うと。二次的に町内の中小企業、小規模事業者さんへの効果を高めていくというようなことでございます。事業者の金銭的な負担はゼロで、お買物したらQRコードを読ませてさしあげてくださいということでございます。商工観光課が主に実施主体としまして、ポスターを作って、各店舗、協力店舗、もちろん商工会さんの協力も仰ぎながら連携してやっていきたいというふうに考えているところでございます。時期といたしましては、今のところ9月あたりまでに実施したいということで、そうべつりんごめぐりとできるだけかぶらないような形で、そうべつりんごめぐりと時期をずらしながら町内にお越しいただく、あるいは町内の消費を高めるようなことをうまい具合に時間差ができるだけないように、かつ時期をずらしながら実施していくというものでございます。消費動向につきましては、委託業者のほうからどういう世代の性別がどんな人が幾らどこで使ったかと、どういう動きをしているかというのも把握して、そのデータを町のほうに提供いただくと。それを戦略的に次回仕掛けられるような、貴重なデータとして入手するという、そういう事業でございます。

1回の買物が500円以上ということです。補足させていただきます。1回の買物が500円以上ということです。失礼いたしました。

以上です。

○加藤委員 理解させていただきました。

そこで、まず1点目はスタンプラリー、いろんなそういう事業をする上で、例えば農業者の直売所なんかを出している人たちもそういったところに参加が見込まれる

のか、それと同時に対象となる事業者、関係者、その人たちに対する今説明していた分をどのような形で、どのような機会の説明をして、理解を求めて、事業を進めていかれようとしているのか改めて確認しておきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。お願いします。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

農業者との連携について、これは今実質商工会さんとのみ話をさせていただいておりますが、今後話し合いの中でできるだけ多くのという話になれば、要するにQRコードを持っていただく店舗が増えれば増えるほど効果は高まると思いますので、それは委員のご意見を参考にさせていただきたいなと思います。ただし、委託料で、スマホを読み込む場所の上限が決まっております、100店舗とかを超えてくるとちょっとまた委託料が上がってしまうという流れもあるので、その辺りは実際にどこまでできるかというのを検討しながらやってまいりたいと思います。

もう一点が、事業者への説明は商工会さんのお力をお借りしながらも、基本的に町が動いていきたいと思っておりますし、だから商工会会員の皆様にはこんなのをやっていますよという周知をお願いするような形になるのかなと思います。いずれにしても、これ商工会さんのお力をお借りしないとなかなか難しいし、理解も進まない中で、やってみたらこんな効果があったと、ふだん見ないような人が来てくれたと、それはりんごめぐりもそうなのですけれども、そういった新規顧客を取り込む部分の分析データも商工会さんと共有しながらやっていきたいと思っておりますので、基本的には町で周知をしながらもお力をお借りして進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員 了解させていただきました。今までの説明でちょっと私聞き漏れしたかもしれませんが、改めて再確認したいのですけれども、この事業というのは大体どのぐらいの期間を想定して進めていかれようとしているのかだけお伺いしておきたいと思っております。よろしくお願いします。

○商工観光課長 ご答弁申し上げます。

私の答弁漏れでございまして、最大2か月間というふうに、先ほどの委託料の期間も長くなるとまた高くなってしまうという部分で、短期間でかつりんごめぐりとつなげながらと。ただ、そういった成果が出てくるのはずっと後になりますので、一応年間通じての事業でございましてすけれども、スタンプラリーを実施する期間は短期集中で効果を高めていきたいという考えでございまして。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 なければ、先ほどの答弁に修正がありますので。

○産業振興課長 先ほど真鍋委員のご質問の中でちょっと間違った答弁をしてしま

ったかなと思いましたが、改めてご答弁させていただきます。

温泉水の関係でございますが、こちら8年度にそういう形で運用を進めたいというような発言をしていたかと思いますが、こちらにつきましては今期はそのまま、7年度の秋に再度使用するときにはその前に検討して、そこで対応していきたいと考えております。申し訳ありませんでした。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和7年度壮瞥町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号 令和7年度壮瞥町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。ありませんか。

○加藤委員 私は、15ページの総務費の趣旨普及費についてお伺いしたいと思います。

これは毎年行っている事業なのですが、再確認の上で、これ改めて年間医療費を利用しなかった家庭に対する、対象者に対する普及費だと思いますけれども、そこで報奨金のどのような中身、内訳というか、内容、どのようなものを報奨金として、内容的なものでちょっとお伺いしておきたいと思うのと、あと実績、こっちは6年度ですから、まだ出ていないのかもしれませんが、改めて過去の4年、5年、分かれば実績をお伺いしておきたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

趣旨普及費の無給付家庭報奨金になります。今加藤委員おっしゃられたとおり、こちらについては1年間病院に、医療費かからなかった世帯で、国保税を納期限内に完納された世帯が対象になっております。報奨金の金額は国保税の1割の金額、納める国保税1割の金額を報奨金として給付するというものになっております。過去の実績なのですが、令和5年度につきましては該当世帯が13世帯ありました。金額に

して 22 万 1,340 円ということで、13 世帯ありました。今年度予算は一応 40 万円取っておりまして、まだこれから算出するので、全然分からないのですけれども、過去を見ますと大体十四、五世帯から 20 世帯以下ぐらいで推移していますので、予想としては大体 15 世帯ぐらいではないのかなというふうに予想しております。

以上です。

○佐藤委員 国民健康保険事業は、3つの特別会計の中で一番古い歴史のある制度です。何か調べてみますと、昭和 34 年ですか、からこの事業始まったように認識しておりますけれども、壮瞥町のこの事業の被保険者数、今までの審議の記録見ますと 5 年度は予算計上額が 389 世帯で 594 人、そして 6 年度は 400 世帯で 610 人という記録が残っておりますけれども、7 年度はどのような世帯と人数が被保険者になっているか伺いたいのが 1 点目。

それと、この国保会計の中で一番支出の多いのは給付金です。昔はよく私たち議会の全道の研修会に行くと、各市町村の給付額のランキングがあったのですけれども、この頃そういう資料の提供もなくなって、分からないのですけれども、その頃の資料見ると壮瞥町は結構上位だったのです。それで、もしも行政内部で壮瞥町の 1 人当たりの平均的な給付金が全道的に見てどの程度なのか、もしも資料等があれば説明をお願いしたいし、なければ後日といいますか、今議会内でなくてよろしいのですけれども、そういうのを調べて、やはり町民の皆さんに、被保険者の皆さんに全道的には壮瞥はこんなに高いのだよと、皆さんの給付金、ですから健康づくりに励みましょうというような PR も私は必要でないかと思うのです。そういう面で、以上ちょっと 2 点ばかりお尋ねしたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

国民健康保険の世帯と被保険者数なのですけれども、直近の 2 月末現在でご報告させてもらおうと思うのですけれども、2 月末現在で国民健康保険世帯は 369 世帯、被保険者数は 556 人ということになっております。これをベースにして 7 年度は進めていくことにしたいと考えております。

それと、今言われました 1 人当たりの医療費なのですけれども、大変申し訳ありません、今ちょっと資料がなくて、分からないのですけれども、私の記憶の中では確かに委員おっしゃるとおり全道の中でも上位のほうにいたのではないかなという認識を持っております。今ちょっと間に合わないのですけれども、後ほどおっしゃるとおり調べて、お教えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 17 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号 令和 7 年度壮瞥町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 18 号 令和 7 年度壮瞥町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○佐藤委員 佐藤は同じこと聞くなと思われるかもしれませんが、これも対象者、7 年度は何人を想定しての予算編成か、これについて 1 点だけ伺っておきたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

後期高齢者医療保険の対象者ということなのですが、こちらは直近の 1 月末ということで報告させていただきますけれども、対象被保険者数 540 名となっております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 18 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号 令和 7 年度壮瞥町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 19 号 令和 7 年度壮瞥町介護保険特別会計予算についてを議題といたしま

す。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○佐藤委員 また同じようなこと聞いて申し訳ありませんけれども、この被保険者数、これについてまず1点目、たしか6年度の予算のときには対象者、被保険者は1,678人と聞いていた記憶があるのですけれども、これがどう変化したか。

それと、ご承知のようにこの介護保険というのは介護の必要な方の負担を社会全体で支え合うのですよという本当に大きな目標を持ってこの制度は発足し、そして6年度では歳入の91.7%に当たる大きなお金が給付金として支給されておりました。そういう予算が組まれておりました。そして、そのとき6年度の介護に要する支給は要支援1、2とか介護1から5まで、それに認定された方がこの給付の対象になっていたのですけれども、今までの議会審議の答弁を振り返って調べてみますと、4年度は210人程度、認定されている方です。支援だとか介護で認定……予算で見ますと210人、5年度は193人、そして6年度の予算では194人というような数字が示されていたのですけれども、6年度、要支援1とか2とか要介護から5まで、もしもお手元に資料があつて、認定者はこの程度あるのですよというような数的なものがあれば示していただきたいし、7年度、今総額で結構大きな予算が組まれておりますけれども、7年度、要支援1、2と要介護1から5までの人数をどのように押さえての予算編成か。やはりこれが一番知ることによって町民の皆さんの健康度といいますか、そういうものが分かる、参考になると思いますので、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、介護保険の被保険者数なのですけれども、こちら直近、2月末の人数ありますので、こちらのほうで報告させていただきたいと思うのですけれども、まず65歳以上の介護保険の被保険者につきましては65歳以上が904人となっております。また、40歳から64歳までの第2号被保険者ですか、こちらのほうが731人となっております。合わせますと1,635人の被保険者となります。

また、介護認定者数につきましては、要支援1から要介護1から5までいらっしゃるのですけれども、まず個別に言いますと要支援1の方が27名、要支援2の方が22名、合わせて49名、また要介護1の方は51名、要介護2が28名、要介護3が26名、要介護4が22名、要介護5が12名、合わせて139名、それで要支援1、2と要介護1から5まで合わせた全合計数は188人ということになっております。

それと……あと何でしたっけ。

〔発言する者あり〕

○住民福祉課長 給付の予算です。一番大きいのは介護給付費が一番大きいのですけれども、につきましては今言った188名、190名程度の利用を見込んでいるのと、また過去の実績に基づいて、大体同じぐらいなのですから、過去の実績に基づいた

予算組みをしております。

以上です。

○佐藤委員 今要支援と要介護の人数、お知らせいただいて、6年度と比べてみたら要支援が増えていますけれども、要介護2から5まで大変だんだん重くなっていく体の状態、その人数が若干減っている傾向がある。ですから、日常の健康指導といいますか、そういうものを、よそのまちに劣らない大勢な保健師がいるものですから、やはり地域に飛び込んで、一人一人の健康維持について適切な指導していただいて、そして8年度の予算のときに提案される金額が要支援だとか、そういうのは、給付額ができるだけ下がるような努力を、これは町だけの責任でなくて、私たち一人一人の対象者が日常生活から始まって、健康管理に十分気をつけるよう配慮するような生活するように私たち一人一人が取り組まなければならないと思います。そういう面も含めて町で声を大にして健康増進といいますか、健康増進というよりも健康保持、これをいかに健康寿命を延ばすかということに努力していかなければならないと思います。

以上で質問終わります。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今介護認定者数の話がありまして、少し減少傾向ということでありました。そのとおりなのですが、こちら結構波がありまして、今上がったり下がったりするのですけれども、できるだけ認定数が増えないのがやっぱりいいと思いますので、委員おっしゃるとおり町のほうとしても健康づくりに日々取り組んでいきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は、原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和7年度壮瞥町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎延会の宣告

○毛利委員長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日午前 10 時に再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

(午後 2 時 0 1 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員

壮瞥町議会予算審査特別委員会会議録

令和7年3月14日（金曜日）

○付託事件

議案第20号 令和7年度壮瞥町簡易水道事業会計予算について

議案第21号 令和7年度壮瞥町集落排水事業会計予算について

○出席委員（8名）

委員長	毛利	爾	君	委員	湯	浅	祥	治	君	
副委員長	佐	藤	忒	君	〃	菊	地	敏	法	君
委員	山	本	勲	君	〃	真	鍋	盛	男	君
〃	加	藤	正	志	君					
〃	長	内	伸	一	君					

○欠席委員（0名）

○説明員

町	長	田	鍋	敏	也	君	
副	町	長	厂	原	收	君	
教	育	長	谷	坂	常	年	君
会計管理者兼							
		石	塚	季	男	君	
税務会計課長							
総務課長（兼）		土	門	秀	樹	君	
企画財政課長		上	名	正	樹	君	
企画財政課参事		市	田	喜	芳	君	
住民福祉課長		阿	部	正	一	君	
産業振興課長		篠	原	賢	司	君	
商工観光課長		三	松	靖	志	君	
建設課長		澤	井	智	明	君	
生涯学習課長		河	野	圭	君		
選管書記長（兼）		土	門	秀	樹	君	
農委事務局長		齋	藤	誠	士	君	
監委事務局長（兼）		小	林	一	也	君	

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 小 林 一 也 君

◎開議の宣告

○毛利委員長 ただいまより本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎会議録署名委員の指名

○毛利委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において山本勲委員、加藤正志委員を指名いたします。

◎議案第 20 号ないし議案第 21 号

○毛利委員長 議案第 20 号 令和 7 年度壮瞥町簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。最初に、予算明細書の収益的支出について、見開きページごとに受けます。24 ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、26 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、28 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、30 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、収益的収入について、見開き 22 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、資本的支出について、34 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、資本的収入について、見開き 32 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、総括について、21 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算説明書の予算実施計画、収益的収入及び支出について、5 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算実施計画、資本的収入及び支出について、6 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予定キャッシュフロー計算書について、7 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、給与費明細書について、8 ページから 12 ページまで。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、令和6年度予定貸借対照表について、見開き 14 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、令和6年度予定損益計算書について、16 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、令和7年度予定貸借対照表について、見開き 18 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、注記事項について、20 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算書の条文について、1 ページから 3 ページまで。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算書、予算説明書及び予算明細書全体について。

○佐藤委員 ただいまいろんな形で予算が提出されて、それに対して質疑ありませんでしたけれども、私は全体的な考え方、これについて伺いたいと思います。

町長の令和7年度町行政執行方針の中で述べていますが、生活や経済活動に欠かせないライフラインである簡易水道、集落排水事業等の安定的な運営に努めるとともに、6年度から導入した公会計制度の適切な運用に努めてまいりますと表明しております。そこで、今予算の審議をしているのですけれども、壮瞥町の簡易水道事業をちょっと振り返ってみますと、仲洞爺は昭和53年、滝之町地区は昭和54年、立香地区は昭和61年、平成3年から久保内東部地区に順次ライフラインとしての簡易水道、上水道が整備されてきました。そこで、最初の布設から50年が経過しようとしていますが、この間特に大きな修繕工事もなかったと私は認識していますが、安定的な施設管理と運営を進める上で経年化によって問題が生じているのでないか。私は素人ですので、どのようなことが生じているかは分かりませんが、安定的な運営を図る上で現在抱えている課題、その課題に向けて今後どのような取組をする考えでいるか、大変難しい課題だと思いますけれども、今考えられていることについてお答えいただければ幸いです。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

簡易水道事業につきましては、委員おっしゃられるとおり、50 年程度経過しておるところでございまして、安定的な施設管理の上で大規模な修繕とか等はないということでございますけれども、何かしらいろいろと不都合もございまして、予算をいただきながら修繕し、行って、水道事業を運営しているところでございますけれども、課題としましては本町だけではないのですけれども、人口減少に伴いまして水需要の減少ということで料金収入が減、少なくなっているということもはじめ、老朽施設ということもございまして、施設の更新が大きく費用が増大しているということで経営が悪化しているというような状況もございますし、職員の高齢化や担い手不足といった現状もございまして、そのような経営上の課題というものもございます。その中でも施設の老朽化に伴います更新というところに我が町も取り組んでいるところでございますけれども、住民の皆様安全で安心な水を供給するためにまずはそのために必要となる、核となる浄水場等の更新事業に今取り組んでいるところでございます。その事業につきましては、平成 29 年度から現在も継続して行っておりますけれども、平成 29 年度にはまず中央監視装置ということで情報館のほうに監視装置を置いているのですけれども、それを見ながら警報等の管理を行っているもので、その施設の更新ですとか、それぞれ滝之町の第 1 浄水場の送水ポンプを更新したりとか、大きいものでいきますと電気計装設備関係の更新というものが大きいのですけれども、そのようなものの更新事業を今のところ行っているところでございます。今年度につきましては、中区配水池、蟠溪の山の中にございますけれども、そちらの水位計、配水流量計計装、テレメーター盤、水位調整弁などの更新事業を行う予定としております。そのほか施設の更新の課題としましては、管も老朽化しているということもございまして、その更新についても、あとは耐震性の問題もいろいろとされているところでございますけれども、それも課題としてはございますが、まずは水を供給するための核となる浄水場の更新の事業に取り組んでいきたいというふうに考えておりますけれども、今後もそのようなほかの管ですとか、そういうものの計画的な更新についても経営状況を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐藤委員 分かりました。やはり安定的な供給のためには、今お話のあったように、いろいろとご苦労されてやっていることが分かりました。そこで、今までの特別会計と違って、この企業会計は独立採算制というのですか、そういう意味で財源を求めることは大変でないか。事業に対するいろんな補助金はあるけれども、運営していて、赤字だからといって特に国から補助をいただくわけではないでしょう。そのことから考えてみると、財源として入ってくる使用料、これがやはり大きな、大多数の自己収入としては使用料だと思うのです。そして、この使用料は現在のままでいいのか。自己財源を得るためには使用料についても踏み込まなければならない状況に近い将来来るのでないかな、そんなことも私自身は考えておりますが、この事業会計の中でそ

のことについてどのようにお考えになっているか、また他の市やまちの水道料金と比較して壮瞥町の使用料は私は安いと思っています。そういうこともあるので、やはりこれからの進め方の中の課題に使用料金がなってくるのではないかと思いますけれども、このことについてどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○建設課長　ご答弁申し上げます。

令和6年度から企業会計のほうに移行しています。水道事業の運営に係るものにつきましては、独立採算制ということで、委員おっしゃられるとおり、自己財源の中で運営していくというのが原則になってきておりますけれども、先ほども申しましたけれども、水需要の減少、人口減少に伴って水道使用料の減少というものが顕著に現れているというのが現状でございまして、必要最低限運用するためには一般会計からの補助金という形で繰入れしているというのが現状でございます。そのためにも、今年度経営戦略という計画といいますか、そういうものがございまして、その改定ということをご予定しております。その中でアセットマネジメントの策定ということを行いまして、水道事業の多くは事業用資産の保有を前提とした事業であって、中長期的な視点に立った経営の戦略をしていかなければいけないということで、将来必要となる、先ほど言いましたような更新していかなければいけないような事業もございしますので、それらを踏まえた財政収支の見通し等を策定して、中長期的に必要な水道料金の算定、それがどれぐらいがいいのかということも検討しまして、経営基盤の強化、収支改善の必要性というものを把握しながら、その辺の課題に今後取り組んでいきたいなというふうには考えております。

以上です。

○毛利委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号　令和7年度壮瞥町簡易水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号　令和7年度壮瞥町集落排水事業会計予算についてを議題といたしま

す。

質疑を受けます。最初に、予算明細書の収益的支出について、見開きごとに受けま
す。見開き 26 ページから。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、28 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、30 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、32 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、収益的収入について、見開き 24 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、資本的支出について、見開き 36 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、資本的収入について、34 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、総括について、23 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算説明書の予算実施計画、収益的収入及び支出について、5
ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算実施計画、資本的収入及び支出について、6 ページ。あり
ませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予定キャッシュフロー計算書について、7 ページ。ありませ
んか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、給与明細書について、8 ページから 12 ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、債務負担行為に関する調書について、13 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、令和 6 年度予定貸借対照表について、見開き 14 ページ。あり
ませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、令和 6 年度予定損益計算書について、16 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、令和7年度予定貸借対照表について、見開き18ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、注記事項について、見開き20ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 次に、予算書の条文について、1ページから3ページまで。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 予算書、予算説明書及び予算明細書全体について。

○佐藤委員 さきの議題と事業で同様な質問になって申し訳ありませんけれども、壮瞥町の集落排水事業、これは皆さんご承知のように特定地域生活排水処理事業も加わって、2本立てで今取り組まれておりますが、滝之町地区は平成4年から、また久保内地区は平成6年、仲洞爺は平成9年、その他の地域、これ農村部を含みますけれども、特定地域生活排水処理事業として個別の浄化槽を設置しているのは皆さんご承知のとおりなのですが、6年度と比べて7年度は接続人口といいますか、それは若干減ってはおりますけれども、営業収益として使用料に若干の増が見込まれております。そこで、この集落排水事業に関する諸施設の経年化、この経年化による施設改修に年次計画により設備機器の更新に取り組んできたのは知っておりますけれども、まだ残された設備改修等があれば、多分補助金が少なかったもので、取り組まれなかった事業もあるのでないかと思っておりますけれども、そのような設備改修と、さらに今後も安定的な運営を進めるために今考えられている課題、もし課題があれば伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○建設課長 ご答弁申し上げます。

課題につきましては、簡易水道と同様でございますけれども、農業集落排水事業につきましては委員の説明のとおり3施設ございます。滝之町と久保内の施設の更新、機能強化としましては平成24年から平成29年度までに実施しております。現在は仲洞爺の設備の更新事業を進めておりまして、令和4年度から実施設計を始め、現在はそれぞれの設備の更新事業を行っているところでございます。そちらにつきましても水道の施設と同じように計装盤関係の更新ですとか、汚水进行处理する機器関係の更新を年度ごとに補助金の配分に合わせながら事業実施してきているところでございまして、今年度につきましても機械設備と電気設備の更新をしていくということで予算を計上させていただいているところでございます。この事業につきましては、またこれも補助金の配分次第ではございますけれども、予定としましては令和8年度までには仲洞爺地区の設備の更新事業につきましては完了する計画ということで今のところは考えております。今後もやはりちゃんと汚水の処理ができないと生活への支障を

来すということで、これからまたそれぞれの施設の更新事業というのにも着手していかなければいけないのかなというふうにも考えておりますけれども、こちらの集落排水事業につきましても経営状況を踏まえながら安定的な運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○毛利委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 21 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○毛利委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号 令和 7 年度壮瞥町集落排水事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○毛利委員長 これにて本特別委員会に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午前 10 時 27 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員